

リカードの貿易論

——貨幣論および利潤論との関連において—— (2)

竹 永 進

内容目次

I. はじめに

II. 貴金属の国際配分と貿易関係

- i) 貴金属貨幣の国際配分と国際移動の停止
- ii) 実物的攪乱と貨幣的攪乱、再配分の運動としての国際貿易
- iii) 発券銀行の機能（貴金属と銀行券）
- iv) 不換銀行券の増発と通貨の減価
- v) 金の価値の（不）安定性
- vi) 『高価』の価値尺度と『原理』の価値尺度
- vii) 「不利な貿易差額」と為替の下落

参考文献目録

以上前号

以下本号

III. 利潤と外国貿易（『原理』第7章）

- i) リカードと貿易論
- ii) 外国貿易と利潤
- iii) 外国貿易と価値、商品の移動と資本の移動
- iv) イギリスの服地とポルトガルのワイン
- v) 「比較優位」の原理
- vi) リカードの外国貿易論とイギリスの穀物輸入
- vii) 外国貿易における貨幣

以下続く

- viii) 外国貿易の攪乱と貨幣の国際移動
- ix) 貨幣の価値の下落と穀物の価値の上昇——ふたたび外国貿易と利潤——
- x) 貨幣の価値の相違と為替相場

IV. おわりに

Ⅲ. 利潤と外国貿易（『原理』第7章）

i) リカードと貿易論

前節では、地金論争に登場した当初からの1-2年のあいだにリカードが展開した、当時のイギリスの通貨の状況と関連するかぎりでの彼の外国貿易論について見た。この論争は、地金を含む商品価格の騰貴と外国為替の下落の原因の所在およびこうした現象への対処をめぐる、地金派と反地金派のあいだではげしく闘わされたのであるから、この時のリカードの外国貿易についての議論では当然にも、国内・国際の両方のレベルで流通を媒介する貨幣と関連する諸側面（外国為替を含む）が前面に押し出されていた。とりわけ貿易活動にともなって諸国間を移動し続ける貴金属貨幣の性質と役割に焦点が当てられた。リカードは終始、議会においてその時々的重要議案が審議・採決される時期を見計らって、そのなりゆきを彼の主張の方向に導くことを明確に意図して、彼の著述・出版活動を行なった。スラッフアが『全集』第3巻に収録した「地金論争関係諸論文」の最後に位置する『高価』第四版は、兌換再開法案の議会への上程と採決の直前の1811年4月初旬に刊行されている。しかし、この法案が否決されると、リカードはその後もしばらくは通貨の減価を食い止めるための活動を続けたが、やがて地金論争そのものが衰退していき彼自身も表面上この論争からはなれていったように思われる。それとともに、外国貿易や為替について彼が私信や草稿で言及することもなくなってくる。以上のように、たまたま彼の経済学者としての活動の出発点において国際経済関係が重要なテーマのひとつとして浮上したが、しかしその後の十余年におよぶ彼の活動において外国貿易や為替の問題が取り上げられることはむしろまれであったと言ってよい。地金論争の発端となった諸問題は決して1811年の兌換再開法案の否決によって消失したわけではなく、ナポレオン戦争の終結とともに再びその解決に向けての動きが活発になり、リカードも結局生涯の最後までこれに関わり続けることになった。しかし、この時期に彼が腐心したのはどのように兌換を再開して国内通貨の価値の安定化をはかるかという問題であって、これに外国貿易や為替が関係してくることはほとんどなかった（竹永(2016-8)の(3),(4)、『経済論集』（大東文化大学）108, 109を参照）。

さて、1811年の6月から始まったリカードのマルサスとの書簡の交換はその時々

者の理論的関心の所在を示している。最初のうちは当然地金論争に関連する話題が中心を
 していたが、1813年に入ってからには彼らの主要な関心は資本の蓄積や利潤率の問題に
 移行していった。これは同年議会で穀物貿易にかんする委員会が設置され翌年になると
 その報告書が提出され、穀物法論争が起きたことを背景としていた（『利潤についての
 試論』にかんする解題、IV/3）。リカードはすでに1814年2月には、トラワが「君の非
 常に興味深い資本の利潤にかんする論文」と呼び（同年3月2日付けのリカード宛ての
 手紙）、スラッファがこの文言に付した注で「おそらく、1815年に出版された『利潤論』
 の初期の草稿であろう」（VI/102）と推測しているものを書いていた。翌1815年2月
 には穀物法の議会への上程と審議・採決を目前に控えて、上旬から下旬にかけてマルサ
 ス、ウエスト（匿名）、トレンズ、そしてリカードが相次いで地代・穀物貿易・利潤を主
 題とするパンフレットを発表し穀物法案への賛否を表明した。リカードの『利潤論』は
 最後出版されたが、彼は先行する3冊のパンフレット（ウエストのものを除く）に目を通
 した上で「これを数日以内で書き上げることができた」（IV/4）。これは、1年前には「す
 でに十分に発展していた」（IV/3。1814年3月8日付けのリカードのトラワ宛ての手紙に
 含まれる、上記の「初期の草稿」のリカード自身による要約についてのスラッファの
 コメント）彼の利潤の理論に、「マルサスの地代理論を取り入れ、[・・・・] 保護主義
 的議論に論駁を付け加えること」（IV/4）によって、短時間のうちに『利潤論』を仕
 上げることができたからである。このように、リカードの利潤の理論はその出発点
 から穀物貿易の問題（さらには地代論）との関連において構想されていたのであ
 った。実際、彼は『利潤論』で、「発達しつつある国」（IV/16）では資本の蓄積と
 人口の増大にともなって食糧生産がしだいに困難になり、このことが不可避的に
 地代を引き上げ利潤を低下させることを示して、これを防ぐための手段として外国
 からの安価な食料（小麦）の輸入の必要を説く。同時に、「いずれかの特定の階級
 に対する配慮」（IV/41）のためにこのような「物事の自然のなりゆき」（IV/21）
 を人為的に加速させる穀物法に反対する。リカードにとって外国貿易の問題は穀物
 輸入と利潤率の動向との関連という形で提起されるほかなかった。

周知のように『利潤論』はJ.ミルの強い勧めにより『経済学および課税の原理』
 として拡張・展開され2年後の1817年に出版された。「経済学の原理」の部分にその
 基礎として新たに第1章「価値について」が加えられたことを除くと、「経済学の
 主要問題」であ

る「地代、利潤、および賃金」という「この分配を左右する法則」(I/5)の骨格は『利潤論』のそれを踏襲していると言ってよいであろう。スラッファが『全集』第1巻への「編者序文」で明らかにした(Cf. I/xxvi)ように、もともと「第5章 賃金について」の最初の部分をなしていた「第4章 自然価格と市場価格について」(章番号はスラッファの『全集』による、以下同)を別とすれば、「課税の原理」が始まる第8章までで三つの分配範疇のどれにも該当しない表題を持つ唯一の章が「第7章 外国貿易について」である。にもかかわらず、この章は「課税の原理」に先行しているのであるから「経済学の原理」(価値と分配の理論)の一部をなすものと受け取るしかないように思える。しかし最初の第6章では、国際比較が行われることはあってもことなる国のあいだの関係は捨象され、一国民経済(事実上イギリス経済)の内部での商品生産と交換および諸階級間関係が分析の対象とされている。こうして第7章は「経済学の原理」の体系のなかで位置付けのあたえにくい、いわば他の諸章から浮き上がった章とみなされ、経済学史研究においては敬遠され反対に国際経済学(貿易論)では他の諸章との関連から切り離されて必ず言及される(しかもこの章の一部だけが。前号注6を参照)という、他に例を見ない変わった扱い(本稿第I節の「奇妙な棲み分け」)の対象とされてきたように思われる。しかもこの章はリカードが書き残したもののうち「外国貿易」を表題に付した唯一のものである。しかし、上に見たように『原理』が『利潤論』の拡張・展開であり後者が利潤を外国貿易との関連において捉えようとしていたことを考えると、第7章はその直前の「第6章 利潤について」の直接の続きでありこの章全体を国際経済関係を含めた利潤の理論として読むことが可能ではないかと思われる。実際、『利潤論』の一部には『原理』第7章をすでに先取りしているような議論もいくつか含まれる(詳細は後述。Gaul (2018)でもリカードの両著間のこのような関係の存在が指摘されている。Cf. *ibid.*, p.10)。もちろん、「比較優位」(I/263)の原理や貿易にともなう貴金属貨幣の運動は『利潤論』には含まれない。特にこの前者が『原理』においてはじめて提起されたのは、この著作ではじめてリカード固有の価値論(第一章)が形成されたことと密接に関連していると思われる(詳細は後述)。そうだとすれば、「第7章 国際貿易について」は、その見かけ上のすわりの悪さにもかかわらず、直前の利潤についての章にとどまらず先行する「経済学の原理」全体との関連において読まれなければならないであろう。この意味で本稿は第7章の扱いを長く支配し

てきた「奇妙な棲み分け」を克服しようとする試みでもある。

たしかに第7章は『原理』のなかで外国貿易を表題に掲げる唯一の箇所であるが、しかしリカードは彼のこの体系的著作の全体を厳密に構成したわけではなく、外国貿易に関連するさまざまな話題を前後の脈絡がはっきりしないいろいろな箇所で論じている。このことは外国貿易に限らない。1815年から1816年にかけてのJ.ミルとの書簡のやりとりに記録されている『原理』の執筆過程からすれば、このような結果も驚くべきことではないであろう。筆者から見て外国貿易にかんして特に重要な論点を含んでいると思われるのは、「第1章 価値について」、「第3章 鉱山地代について」、「第6章 利潤について」、「第13章 金にたいする租税」、「第16章 賃金にたいする租税」、「第22章 輸出奨励金と輸入禁止」、「第25章 植民地貿易について」、「第28章 富国と貧国における、金、穀物、および労働の比較価値について」、「第31章 機械について」、である。それぞれの箇所で断片的に触れられていることを第7章の文脈とのかかわりにおいて適宜取り上げていくことにしたい。

『原理』初版刊行後にリカードに残された6年あまりの短い期間に彼が外国貿易についておおよかに論じる機会ほとんどなかった。彼は一方では、二度にわたる『原理』の改訂やマルサスやマカロックとのやりとりのなかで「経済学の形而上学」(VI/139)にかかわりつづけ、他方では、彼が議員としての活動を開始した1819年の兌換再開法(ピール法)——『諸提案』において彼が提出していた貨幣制度改革案を大綱において採用——の成立以後、思わぬ方向に展開した事態への対応に追われた。この間に彼はいくつかの私信や草稿、とりわけ、1820年の後半にその年に刊行されたばかりのマルサスの『経済学原理』の全体にわたって付した詳細な評注のいくつかで、国際貿易に関連しても見解を述べている。

以上要するに、リカードが彼の学問的キャリアの全体において貿易理論にかんして残したまとまった著述は、『高価』(1810年)と『原理』第7章(1817年)のふたつだけである。前者では貨幣との関連でまた後者では利潤との関連で国際経済関係が論じられている。しかし、彼が当面する具体的な時代的文脈をはなれて貿易理論を一般的に論じようとしたことはなかった、またこのようなことは彼の関心事ではなかった。以下、この点をふまえて『原理』第7章を読んでいきたい。

ii) 外国貿易と利潤

第7章は次のように書き始められている。「いかなる外国貿易の拡張も、商品の数量したがって享楽品の総量を増大させることにはきわめて強力に貢献するであろうが、しかし一国の価値の大きさを直接に (immediately) 増大させはしないであろう。すべての外国財貨の価値は、それらとひきかえに与えられるわが国の土地と労働の生産物によって尺度されるので、新しい市場の発見 (the discovery of new markets) によって、わが国の一定量の財貨と交換に二倍の量の外国の財貨を取得したとしても、われわれがより大きな価値を得ることはないであろう。」(I/128) このように、リカードが外国貿易論を開始するにあたって最初に提起する問題は、他の諸国との商品交換からどのような利益が得られるか、つまり、外国貿易を行なう理由がどこにあるのか、である。外国貿易は国内で生産されるよりも多量の物的財貨をより安価な価格でもたらす（なぜならその総量の価値は輸出財と同じだから）が、国内にもたらされる価値の大きさは大きくならないというのが、彼がここでテーゼ風に与える回答である。「われわれがより大きな価値を得ることはない」というのは、実際に貿易活動に従事する個々の「商人 (merchant)」(ibid.) にとっては外国貿易は特別な利潤をもたらさない、つまり利潤率を高めることはないということである⁽¹⁾。

ところで、外国貿易は国境を越えた商業活動であり、その担い手は国内商業と同様に実際に物的生産活動に従事する産業資本家ではなく「商人」である。しかし、価値論からはじまる「経済学の原理」において商人が登場したことは一度もなく、あたかも商品は生産者から消費者に（あるいは生産者間で）直接売り渡されるかのように議論が進行していた。しかし商業活動に他ならない外国貿易を論じるここに至り突如として商人が出現しその活動や利潤が問題にされている。もちろん商人も資本家でありその限りでは投下資本に対して他の資本家と同じように一般的利潤率を取得すると考えられる。しかし、物的商品に結果する産業資本の活動とこれによって作り出された商品の流通を媒介する活動は大きく性

(1) リカードは『原理』の「第22章 輸出奨励金と輸出禁止」の最終パラグラフで次のように言っている。「本書の第7章において、私は、外国貿易であれ国内商業であれ、すべての取引は、生産物の価値を増加させることによってではなく、その分量を増加させることによって、有利なものである、ということを証明しようと試みてきた。」(I/319) 外国貿易も国内商業も同じように商業部面への資本投下であり、前者にだけ特別に高い利潤が帰属すると考える理由はどこにもない、という見解を彼は保持していた。

質を異にし、同じように一般的利潤を取得するにしてもその説明は前者と後者では当然こととなるはずである。しかしこのような理論的手続きの必要はまったく顧みられていない。この点はリカードの外国貿易論におけるひとつの理論的欠落と言えるかもしれない。

それはともかく、第7章の冒頭にはじめて登場する(外国貿易)商人は、イギリス国内で自分の貨幣(資本)で商品を買ってこれを外国に運び込み、そこでこの商品売って得た(外国の)貨幣でその国の商品を買ってこれを自国に持ち込んで売り最初に投資した貨幣額に一般的利潤を付加した貨幣額を得る。彼は輸出業者でも輸入業者でもある。彼は外国に持ち込んだ商品を残らず売り、その売上金全額を支出して外国の商品を買ってこれを自国に持ち帰って全部売る。この全過程を通じて貨幣が使用されるのはそれぞれの国内における売り買いにおいてのみであり、両国間を貨幣が移動することはない。この場合貿易差額はゼロであり、貿易はバランスが取れている。だが、ただ一人の商人によってこのように貿易過程のすべてが担われるとは考えにくく、実際には両国のそれぞれに独立した輸入業者と輸出業者がいて、輸入業者からの注文に応じて輸出が行われ、そこで発生する債権と債務は、外国為替手形を通して同じ国にいる債務者(輸入業者)から債権者(輸出業者)への国内通貨による支払いをもって清算されると考えられる。たまたま相互の債権の大きさが一致すればもはや対外的な支払いの必要はなくなる。第7章の冒頭ではこれらすべての過程があたかもひとりの商人によって遂行されるかのように見えるが、これはリカードが外国貿易はその担い手に対して特別に高い利潤をもたらさないことを簡明に示すために、実際の複雑な過程を極度に単純化し圧縮してしつらえた擬制的状況であろう。こういう状況が提示されるのは第7章の冒頭でだけのことである。なお、ここでは貿易差額がゼロと想定されているため当事国間での貨幣による支払いは生じず、いわばすべてが相互に現物をもって支払われる。このため、貿易はあたかも物々交換であるかのように見える。結果から見れば物々交換がなされていると言ってもよいであろう。しかし、実際には貨幣で評価されれば貨幣で支払われるべき両国の商品を相互に交換した結果がたまたまこのようになったということにすぎず、もともとから貨幣のない世界で現物が直接交換されているわけではない。そもそも、第7章の最初から登場する価値や利潤という範疇自体が貨幣の存在なしには考えられない。この意味で、第7章では途中まで貨幣が明示的に役割を演じないとはいえ最初からその存在と機能が前提されている。第7章の後半部

分になってはじめて貨幣が貿易関係に明示的に介入するようになる理由については後段で検討したい。

さて、外国貿易とは他の諸国との商品の相互交換でありかならず輸出と輸入をともなう（さしあたり「片貿易」やそれにとまなう債権債務の繰延べのケースは考えない）。しかし、リカードが問題にする「外国貿易の利益」とは商品の輸入に関連するものだけである。したがって「新しい市場の発見」(I/128)とはもっぱら自国（イギリス）にとっての輸入市場が新たに知られることである。リカードが第7章で問題にするのはつねに輸入国の立場から見た外国貿易であり、貿易のもたらす効果も商品の輸入の結果としてのそれではない。もちろん、輸出がなければ輸入はありえないのであるから輸出が無視されるわけではないが、輸出はあくまでも輸入のための手段でしかない⁽²⁾。リカードは輸入貿易の効果は上記のように最初から貿易論上の主要問題として提起するが、反対に輸出が（輸入を可能にする以外に）輸出当事国にどのような利益をもたらすか（たとえば、商品市場の拡大、国内より有利な条件での販売）という、マルサスとのあいだで論争となった点は、彼にとってまったくの問題外である。彼が「完全に自由な貿易の制度」(I/133)を主張し、これによってイギリスの工業製品の輸出を正当化しようとした、というのはまったくの誤解である。これは第7章全体をつうじて言える（たとえば、リカードが「市場の拡張」(I/132)、「新しい市場」(ibid.)という場合も同趣旨である。外国貿易にたいする彼のこのようなスタンスは『利潤論』以来一貫しているように思われる。たとえば次の一文を参照。「新しい市場の発見、そこから穀物は国内で栽培されるよりもより安い価格で輸入されるであろう。」(IV/22)）。

ところで、リカードは第7章の冒頭で、一定量の輸出品と交換に輸入される商品の数量が増えても「一国の価値の大きさを直接に増大させはしない」と言っている。「直接に」というのは、貿易取引に従事する個々の商人にとって、彼らが事業から取得する収益（利潤）にかんするかぎり、という意味である。外国商業は他の産業部門とならぶ資本投下の一部門にすぎず、自由競争が支配しているかぎりここでだけ特別に高い利潤が得られる

(2) これに対して前節で見た『高価』においては、国際貿易が行われるのは各国が輸出・輸入のいずれからも利益を得る（商品を自国内でより高く売る、または、自国内でより安く買う）ためであった。そこでは輸出と輸入はこのようにまったく対称的に捉えられていた。

と考える理由はない。リカードはこの意味での貿易の利潤への影響は一義的に否認する⁽³⁾。しかし外国から輸入された商品は当然輸入国内で販売されてなんらかの形で消費される。輸入業者の利潤はこのときにはすでに確定しており、ここから後の過程には関係しない。しかし、こうして販売された商品を誰がどういう目的で消費するかによって輸入国の経済活動にことなつた影響が生じうる。『高価』では、ただ単に、貨幣の価値が高い（したがって商品の価格が低い）国から貨幣の価値が低く商品の価格が高い国に向かって商品が輸出されることが国際貿易と理解されており、このようにして国際間を移動する個々の商品の性質にまで踏み込んだ考察はなされていなかった。しかし『原理』第7章では国際取引の対象となる商品の例が具体的に示されており（穀物、服地、帽子、靴、ワイン、ビロード、絹織物。Cf. I/129-30, 32）、この例からリカードが彼の貿易論の対象を消費財に限定していたことが分かる。したがって生産財や中間製品の国際取引は彼の国際貿易論の対象外であった。

しかし穀物は消費財ではなく消費財（主食としてのパン）の原材料（農産物）であり、これらの例のなかではやや特殊な性質をもつ。それは輸入された後に国内の加工産業を通過してはじめて消費財になり、しかもこのときにはすでに輸入品とは見なされない。しかし同じくこの当時のイギリス産業にとって穀物と同じくその輸入が決定的な重要性をもつ

(3) この点にかんしても、リカードはすでに『利潤論』で明確にしていた立場を『原理』第7章でもそのまま保持し繰り返しているにすぎないように思われる。「そのような貿易 [外国から例外的に安価に豊富に商品を入力できる貿易] が一般に知れわたり追従されるにつれて、それが増加して豊富となり、その入手がいっそう容易になる結果、輸入国における外国商品の価格はそれだけ下落し、その販売がたんに普通の利潤率を確保するにすぎなくなり、最初に新しい貿易に従事した少数の者たちが得ていた高い利潤率が一般的利潤率を高めるどころか、これらの利潤自体が通常の水準まで低下するであろうことは疑いえない。」(IV/24-5) ここで彼が主張していることは『原理』第7章冒頭の3ページ（原文）で述べられていることとまったく同じである。リカードが外国貿易論を始めるにあたって最初に述べているこの命題は、Malthus (1815) の次のような主張に対する反論であったと考えられる。「社会の商業部分および製造業部分のうちで、外国貿易に直接従事する人たちだけが輸入制度の利益を感じるであろう。」(ibid., p.30. リカードはこの箇所を『利潤論』で引用している (IV/35) が、最初の部分が「商業階級および製造業階級のうちで」となっており、原文とややことなっている。) ただし、『原理』ではリカードの積極的主張に加えて、外国貿易に利潤を上昇させる効果を認めたアダム・スミスに対する反論のために、外国貿易が一国内の資本の部門間配分と消費需要の構造を変化させるという追加的議論がなされているが、最終結果の落ち着くところは同じである。なお、『高価』の外国貿易論ではその担い手もはっきりせず利潤が問題になることはなかった。

ていた工業原料である綿花については、彼の外国貿易論のなかでは一度も触れられていない。しかし穀物は第6章でも第7章でもきわめて重要な項目として何度も言及されている。上にあげられている「服地」が綿製品であるとすれば、その貿易は綿花の輸入を前提としてはじめてありうるはずである。資本の投入項目として当時のイギリス産業にとって同じように重要な輸入財であった穀物（賃金）と綿花（原材料）に対する扱いにおいてこのように大きなちがいが存在するのは、リカードが第1章の価値論以来一貫して、投下資本のうちの流動資本部分のうち労働者の雇用に支出される賃金のみに向け原材料部分を見捨てていることと深く関係していると思われる。この意味においても、第7章は第6章までの価値と分配の理論との関連において読まれなければならないであろう。また穀物と綿花でのあつかいのちがいは、当時のイギリスにとってどちらも同じように重要な輸入原材料・農産物であったとはいえ、国内農業との競合関係において決定的なちがいがあったことによる。前者は穀物法論争以来の激しい論争（リカード自身もそれに加わった）のたねであったのに対して、後者は同じような貿易論争とは無縁であったであろう。それはともかく、消費財の輸入を中心とするはずのリカードの国際貿易論に「紛れ込んだ」穀物の輸入は逆説的にもそこにおいて決定的と言ってもよい役割を演じることになる。これとは対照的に、穀物貿易における保護主義に反対するために書かれた『利潤論』では穀物の自由な輸入の必要がすでに「序文」において主張されている。

ある国の国民はどのような階級に属しどのような収入を得ていようともすべて収入の全部または一部を支出して消費財を取得しなければならない。したがって外国から輸入される消費財が国内で生産される同種の消費財よりも安価に販売されるならば、それを買う人々はより豊富な財貨を手にすることができる。もちろんその消費財が必需品か奢侈品かによって、安価な消費財の恩恵をうける人々の範囲も種類もことなるであろう。しかしリカードは、彼が最初にあげるこの貿易の利益は利潤率を引き上げるものではないと言う。一見すると、先に引用した第7章の冒頭の数行において彼がすでに主張していたことをここで単に繰り返しているようにも思える。だがそうではなく、彼はここで第7章の冒頭とは性質のことなる新たな問題を提起しているのである。ここで彼が利潤といっているのは安価な消費財を輸入する国の資本の一般的利潤のことであり、最初に彼が問題にした直接貿易取引に投下された資本の利潤とは区別されなければならない。両者の上下変動（の有

無) はまったくことなる論理にしたがう。前者については問題はすでに決着しており、リカードが第7章において貿易と利潤との関係というとき彼が考えているのは後者の意味における利潤である。「もしも、外国財貨の導入によって、私が私の支出から20パーセント貯蓄することができるならば、その効果は機械(machinery)が財貨の生産費を引き下げた場合とまさに同じであろう、しかし利潤は引き上げられないであろう。／それゆえに、市場の拡張(extension of market)が商品の数量を増加するうえで[機械の使用と]同じように有効であるとしても、利潤率がひき上げられるのはこのような市場の拡張の結果ではない。」(I/131-2. /はパラグラフの変わり目) この貿易の第一の利益は機械のもたらす商品価格の低廉化の利益にたとえられる。リカードはすでに『利潤論』においてこのような機械と貿易の効果に類似性を見出しており⁽⁴⁾、『原理』でもこの点を何度も強調している(cf. I/131-3)。しかしもちろん両者が経済的に同じ意義を持つということではない。「貿易の第一の利益」との関係で言えば、両者がもたらしうる安価な商品は同じ種類ではないし両者による価格の低下もことなるであろう。とりわけ重要なのは、農業生産は機械化できず機械製品としての農産物は考えられないということである⁽⁵⁾。この点において外国貿易と機械の作用は岐れるのであり、リカードはここに機械によって代替できない外国貿易特有の意義を見出そうとする。

なお、周知のように、機械の導入がもたらす経済的帰結に関連してリカードは『原理』第三版でそれまでとは意見を大きく変え、この版で書き加えた「第31章 機械について」で彼の新しい見解を述べている。この章の最初で彼は機械の作用についての彼自身の以前

(4) 「諸国民は商業における発展と製造業における分業そして機械の発見によって利益を受ける。これらはいずれも商品の量を増大して人類の安楽と幸福(the ease and happiness of mankind)におおいに貢献する。しかし、それらは利潤率にはなんの影響も与えない。」(IV/25-6) 「この[下層]階級の利害におよぼす穀物の低価格の影響は、改良された機械の影響とほとんど同様であって、それは今やすでに問題なく労働者の実質賃金を上昇させる決定的な傾向をもっているのである。」(IV/35)

(5) これはもちろんリカードおよび彼の時代にとってのことにすぎず、農業における機械化はその後現代まで大きく進展している。にもかかわらず、農業は土地の上でいとなまれる季節性の強い産業であるために、工業と同じような機械による大規模生産には適さないことは、現在でも変わりはない。リカードは機械化のみならず概して農業における技術進歩には否定的であったように思われる。「進歩しつつある国では、穀物の追加量の獲得をいっそう困難にする諸原因はたえず作用しているが、しかし、農業上のあるいは耕作器具のめざましい改良はそうしばしば生じるものではない。」(IV/19)

の見解をふり返って次のように述べている。「私がはじめて経済学の諸問題に注意を向けたとき以来ずっと、私は、労働を節約する効果を持つような機械の充用は、いずれの生産部門で行われようと一般的に望ましいこと (a general good) である、という意見であった。」(I/386) この望ましい効果は地主にも資本家にも労働者にも彼らが消費者である限り「価格の低落」(ibid.) と「より多くの商品を購入する資力」(I/387) として等しくおよぶ。また、「以前と同じ労働需要があり賃金は少しも低下しないように私には思われたので、私は、労働者階級も他の諸階級と同じように、機械の使用から生じる商品の一般的安全による利益にあずかるであろう、と考えた。」(I/387-8) しかし彼は『原理』第三版では、機械使用が「賃金の低下」と雇用の減少を引き起こすので、「機械を人間労働に代用することは、労働者階級の利益にとってしばしばはなはだ有害であると、確信するようになった。」(I/388) 機械の導入の効果についての第7章におけるリカードの説明は、『原理』第三版以前の彼の機械についての見方によっているように思われる。「価格に作用する原因」としての「機械の発明」は「消費者にとってはかならず大いに有利である」、商品価格の低下は「すべての階級にとって有益である、なぜならすべての階級は消費者だからである」(I/133) と彼が言うとき、彼はあたかも、消費者としての労働者階級の購買力が機械の導入からの影響を受けない、つまり「賃金の低下」や雇用の減少は生じない、と考えているかのようなのである。第三版での機械の作用についての意見の変化に対応して、リカードは第7章での機械のあつかいにも変更を加えるべきであったであろうが、彼は二度にわたる改訂作業においてこの章には細かい形式的な修正以上の変更は加えていない。上の第7章の文言は初版も第三版も同じである。自分の著書に含まれるこの種の前後撞着にはリカードはあまり敏感ではなかったのであろう（なお、資本蓄積にともなう労働需要の変化に関連して、「第5章 賃金について」と第31章のあいだにも同様の問題が存在する。）。

さて、次の一節は『原理』の体系と外国貿易論の緊密な関係をはっきりと示している。またリカードはここで彼が第7章で何を目指したかを告げている。「利潤率は賃金の低下によらなければけっして増大しえない、また、賃金の永続的低下は賃金が支出される必需品の下落の結果として以外にはありえない、ということを書きつけて示すことが、私の努めてきた点であった。それゆえ、外国貿易の拡張または機械の改良によって、労働者の食物と必需品が低減された価格で市場にもたらされうるなら、利潤は上昇するであろう

う。もしわれわれが、自国の穀物を栽培したり労働者の衣服やその他の必需品を製造するのではなく、これらの商品をより安価にわれわれに供給することのできる新しい市場 (a new market) を発見するならば、賃金は低下し利潤は上昇するであろう。しかしもし、外国商業の拡張または機械の改良によってより安い値段で取得される商品が、金持によって消費される商品ばかりであるならば、利潤率にはなんらの変化も起きないであろう。」(I/132) これがリカードが第7章全体をつうじてもっとも強調したかった点である。彼はこの比較的長いパラグラフに続く短いパラグラフで、再度念をおすように同じ趣旨を要約的に繰り返している。そして、この箇所以後の本章の議論はこのような利潤率の上昇（安価な穀物の輸入）がいかにして可能であるのかないのかを示すことを趣旨としており、議論の節目ごとに想定される新たな状況が利潤率に与える影響が問題とされる。リカードは第7章の冒頭で外国貿易が利潤率を引き上げないと主張していたが、これは貿易商人が彼の事業から得る特殊な利潤率のことであって、一国の一般的利潤率は外国貿易を通じて上昇しうるのである。第7章全体を通じたりカードの力点はむしろこちらの方にある。

外国貿易が持ちうるこのような利潤率引き上げの効果を、消費財の価格の引き下げと豊富な物的財貨の供給という「貿易の第一の利益」と区別して、「貿易の第二の利益」と呼ぶことにする⁽⁶⁾。「第一の利益」をもたらすのは「労働のよりよい配分」、「機械の発明」、「道路や運河の開設」、そして「財貨の製造か運搬かのいずれかにおけるあらゆる労働短縮手

(6) リカードはすでに『利潤論』において、外国貿易（輸入貿易）にはこのように性質のことなる二つの利益が存在しそしてこれらを明確に区別すべきことを次のように明らかにしていた（ただし、『原理』とは順番が逆になっているが）。「一国が貿易によって利益を受ける方法に二つある——その一つは一般的利潤率の増大による利益である [・・・] これは資本の使用から収入を引き出す人々にだけ利益となる [・・・] ——他方は諸商品が豊富なことまたその交換価値の低下による利益でありこれには全社会が恩恵にあずかる。」(IV/25) ここからも、リカードの思考に『利潤論』から『原理』の外国貿易論へとつながる一定の連続性があったと考えることができるであろう。Gaul (2018) もすでに『利潤論』でこのような二種類のことなる貿易の利益が区別されていたことを指摘している (ibid., p.9)。この Gaul 論文に示唆を与えたと思われる Maneschi (1998) は、この二つの利益をそれぞれ 'static benefits' と 'dynamic benefits' (ibid., p.4) と呼んで区別し、リカード貿易論における後者の意義を強調する。「本書のライトモチーフのひとつは過去において支配的であった比較優位の動態的解釈である。」(ibid., p.8) 「穀物の自由貿易は、比較生産費理論によって認められる静態的効率の利益に加えて動態的利益も有するであろう。リカードの貿易論はこのように彼の地代論、利潤率決定論および資本蓄積論と密接に関連しているのである。」(ibid., p.64) なお、Maneschi は本書の刊行後に現れた Ruffin (2002) の「比較優位」の原理にかんする革新的な解釈を受け入れて、Maneschi (2004) では6年前の自分自身の見解を撤回している。

段」(I/133)である。これらは一般的には一国内部でも実現しうることであり、外国貿易への依存は特殊な場合に限られるであろう。この意味で「第一の利益」は「国内交易(home trade)にも等しくあてはまる」(ibid.)と言ってもよいであろう。しかし「第二の利益」はこれとはややことなっている。この相違は、後者が外国からの安価な商品の輸入により大きく依存することだけにとどまらない。「第一の利益」と対照的な「第二の利益」の特質についてリカードは次のように言う。「労働賃金のあらゆる減少は利潤を引き上げるが、しかし商品価格にはなんらの効果も生じない。」(これは一般的・抽象的な命題としてはすでに『原理』の第1章から強調されてきたことである。)そしてこの利潤の引き上げ効果は「生産者にとってのみ有利である。彼らはより多く利得するがしかしあらゆる物はその以前の価格にとどまっている。第一の場合は、生産者は以前と同一の利得を得るが彼らの利得が支出されるあらゆる物は交換価値が減少している。」(ibid.)

「第一の利益」の場合とはことなっていて、ここで利益を得るのはもっぱら「生産者」つまり資本家だけである。「労働賃金の減少」(実質賃金——端的に穀物の量——を一定と考えるリカードにとってこれは外国からの安価な穀物の輸入による以外にはありえない)とは、安価な商品の一種としての外国産穀物の輸入とともに貨幣賃金が低下することである。こうして、商品価格の低下にもかかわらず購買力の上昇を阻まれる労働者たちは「第一の利益」から締め出される。資本家は低下した賃金コストで以前と同じだけの労働者を雇用し就労させるので彼らの生産する商品の価値は変化せず、彼らの販売する商品の価格も変化しない。資本家はこの商品の販売から以前よりも高い利潤を取得することができる。他方、安価な穀物の輸入は、国内市場でこれと競合する相対的に高価な穀物の生産を縮小させる。リカードの想定では、この場合穀物輸入の拡大につれて最劣等地から順番に耕作が放棄され穀物価格は次第に低下していく。このことは、なお耕作が続いている土地の所有者が受け取る地代が漸次減少していくことを意味する。だから「第二の利益」にあずかれるのは資本家だけであり地主は逆に損失をこうむる。また労働者はこうした動きの蚊帳の外に置かれる。これに加えて資本家は「第一の利益」からも複合的に利益を得る。穀物を含むさまざまな消費財が安価に輸入されるならば、そこから各階級の得る利益には大きな差が生じるであろう。資本家は収入の増大と商品価格の低下から二重の利益を得るが、地主にとっては安い商品の享受は収入の低下に対応して相殺される。また、もっぱら穀物の消

費者とだけ見なされる労働者は外国貿易から利益を受けることも損失をこうむることもない（そもそも彼らは損失をこうむる「ゆとり」さえないのである。）。このように、自由な貿易によって外国からさまざまな性質の商品が安価に輸入されたとしても、その結果は社会全体の福利の向上とはほど遠いものになるであろう。これはリカードの想定にもとづいてさえ言えることである。だが彼は他方で、国際分業にもとづく自由な貿易の拡張が、特定の国のすべての階級だけでなく関係するすべての国の普遍的な利益につながると主張する。「労働のよりよい配分によって、すなわち、各国がその位置、気候、およびその他の自然的または人為的利点からみて、自国に適している諸商品を生産し、それらを他の国々の諸商品と交換することによって、わが国の享樂品が増加することは、それが利潤率の上昇によって増加することとまったく同様に、人類の幸福 (the happiness of mankind) にとって重要である。」(I/132.『利潤論』でもリカードは同様のことを言っている。注3（前掲）を参照）このように上に見た貿易の二つの利益が普遍的な意義を持つと言うのは、彼がいささかの疑念もなく自分自身を資本家の立場に置くとともに資本家の利益を社会全体の利益と同化しているからであろう。ここでは上に見た地主そして労働者の境遇は彼の視野から消え失せているのであろう。

以上が、リカードが『原理』第7章の最初の部分（I/128-33）で外国貿易と利潤との関係について論じていることである。彼は外国貿易の利益がかならずしも利潤率の上昇と結びついているわけではなくふた通りの利益がありうることを示した⁽⁷⁾。しかしいずれも自国よりも安価な外国の商品の輸入から得られる点では共通している。利潤率の上昇はこうして得られる利益の特別なケースと位置付けられる。このような一般的な利益がどのよう

(7) この点から『高価』の外国貿易論を振り返ってみると、そこには『原理』のそれとは問題設定自体における大きな違いがあることに気づかされる。前者においては外国貿易は各国間の商品価格の平準化——貨幣をふくめてあらゆるものをなるべく高く売れるところに輸出しなるべく安く買えるところから輸入すること——という「利益」を目的におこなわれる。平準化が完全に達成されることがなければたしかに外国貿易はなくならないかもしれないが、しかしそれはたえずそれ自体の存在理由を消滅させる方向に向かうものであり、外国貿易が関係諸国民の富を増進させたり経済活動を刺激したりすることはない。したがって『高価』では外国貿易が一国の資本の利潤率に与える影響は問題にならなかった。また、同じ種類の商品が国によって高いか安いかはただ単にそれぞれの国への貴金属貨幣の配分状況だけによって決まるのであるから、生産力の相違にもとづく価格差を生じさせる国際分業したがってその利益が貿易と結び付けられることもなかった。

にして得られるかを具体的な例をもって示そうとするのが第7章の次の段階である。これは「比較生産費 (comparative cost of production)」説あるいは「比較優位 (comparative advantage)」の原理と通常よばれ、リカードの貿易理論は広くこの名で知られている。しかしこれらの表現はいずれも第7章では使用されていないし、前者はリカード自身の言葉ではない。

iii) 外国貿易と価値、商品の移動と資本の移動

先に見たように、『原理』の理論体系のなかに位置付けることが難しいと見なされてきた第7章は、研究史上もこの著作の他の部分とはことなる特別のあつかいを受けてきたように思われる。この章は、圧倒的に貿易理論（国際経済学）研究の一環として検討され、反対に経済学史研究の対象とされたことはまれであったようである。その上、一見雑多な内容を含んでいるように見えるこの第7章の全体に対して検討と分析を加えた研究はさらに少数であった⁽⁸⁾。「リカードの貿易理論」（あるいは「リカード・モデル」）はほとんどの場合決まったように、彼が「比較生産費」説あるいは「比較優位」の原理を展開したとされる第7章のごく一部に基づいて解釈され解説されてきた。この章のなかでこの部分が置かれた前後のコンテキストが顧みられること、ましてこの章自体の『原理』における位置が問題にされることはほとんどなかったと言ってよい⁽⁹⁾。具体的には、「この箇所は、[I/133の下から8行目からI/137の上から3行目までの]一〇箇のパラグラフとひとつのかなり長い注からなるが、より狭義には[I/134の下から9行目からI/136の上から2行目までと同ページ下の長い注]からなる。」（行澤(1974)、113-4ページ）いわゆる「比較優位」の原理が具体的なデータ（国名、商品名、生産費）をあげて説明されているのはこの狭義の部分においてであるが、なぜこのような説明がなされているのかを十分に理解するためには、この引用文で最初に示されている箇所の全体を見なければならない。それに

(8) 戦後の日本での「国際価値論争」において主導的な役割をはたした名和統一の名和(1959)は、第7章を全体としてどう読むかどう読むことができるかを問うたこのような少数の研究の例に属する。

(9) Faccarello(2017)は『原理』だけでなくさらにリカードのテキストの全体のなかで彼の貿易理論を探索しようとする斬新な試みであり、多くの新しい知見を提示している。本稿もこのひそみに倣おうとするささやかなこころみである。

してもこの全体で原文で3ページあまりの短い一節にすぎない。

この一節は一つの文章だけからなる次の短いパラグラフから始まる。「一国における諸商品の相対価値を規制するのと同じ規則が、二つあるいはそれ以上の国で交換される諸商品の相対価値を規制するわけではない。」(I/133)これが「比較優位」の原理の導入部分をなす。この原理の説明にあてられた短い一節のなかでリカードはこの点にさらに次のように二度にわたって立ち返っている。二国間での商品の交換割合は、「おのおのの生産に向けられる労働のそれぞれの分量によって決定されるのではない。」(I/134-5)しかし「このような交換は同じ国の諸個人のあいだでは起こりえないであろう。」(I/135)このことは「比較優位」の原理が『原理』第1章で展開された彼の商品交換の理論(価値論)と密接な関係にあることを示している。この原理の説明は最初のパラグラフでのこの問題提起に始まりその確認ないし根拠づけに終わるといってもよい。「四つのマジック・ナンバー」(Samuelson (1966), p.678. 邦訳, 349 ページ)をもちいた国際貿易の利益を説明するための具体例はこのための単なる道具立てといってもよい。

リカードにとって貿易の利益(何よりもまず「第一の利益」そしてこれに付随して「第二の利益」)は自由な貿易制度の下でだけ可能である。明示的な言及はないとはいえ、このことが穀物法の廃止を意味していることは間違いないであろう。目の前の現実とはことなる「実現されるべき」理想的な状態をリカードは次のように描き出し、そこで手放しの楽観的な見通しを語る。「完全に自由な貿易の制度の下では、各国は当然その資本と労働を自国にとってもっとも有利な用途に向ける。この個別的利益の追求は全体の普遍的利益(the universal good of the whole)とみごとに結びついている。[・・・]諸生産物の全般的数量を増加させることによって、それは万人に利益を広め、利益と通商という共通のきずなによって、文明世界(the civilized world)をつうじて諸国民の普遍的社会をひとつに結びつける。」(I/133-4)ここにはアダム・スミスの再来を思わせるような予定調和的なビジョンが描かれている。資本の蓄積と人口の増大(彼にとっては「社会と富の進歩」(I/120)と同義)の果てに「定常状態(the stationary state)」(I/109)を遠望する彼の宿命論的に悲観的な将来展望はどこに行ったのかと思わせる。保護主義的な現行の制度の打破を訴えるためのレトリックだと言えは言い過ぎであろうか¹⁰⁾。またリカードはこのような普遍的な富が行き渡る範囲を「文明世界」と呼んでいるが、これは『高価』におい

て貿易活動の行われる範囲を「文明諸国 (the civilized nations)」(III/52) に事実上限定したことに通じる。たしかに『原理』では「植民地貿易」(第 25 章) のような非ヨーロッパ圏・非資本主義経済圏との国際交易も視野に収められている⁽¹⁰⁾。しかし第 7 章では、『高価』と同じように、資本賃労働関係が支配し（でなければ利潤率は比較できない）、同じような生産物集合が生産・消費され多少とも類似した生活様式を営なむ（でなければ生産力の優劣を比較することができない）諸国、つまりヨーロッパ（およびヨーロッパ文明を引きずっているアメリカ合衆国）が、視野の中心に置かれていたとよいであろう。ただしこれらの諸国が経済的にはただ単に貴金属貨幣の配分状況によってだけ相互に区別されていた『高価』とはことなっており、『原理』では各国は「その位置、その気候、およびその他の自然的または人為的利点」(I/132) そして「自然によって賦与された特殊な諸能力」(I/134) によっても相互に区別され、これが相互に貿易を行なう理由また貿易から生じる利益の源泉として認められる。こうして、『高価』では存在する余地がなかった国際分業が貿易活動において不可欠の役割を演じることになる。

この「文明世界」に属する諸国で実現されるべき（おそらく、理想的な）各種産業の国別配置は次のようになる。「ワインはフランスとポルトガルで作られるべきであり、穀物

(10) 『高価』においてリカードは当時のイングランド銀行券の増発がもたらすその減価の進行の見通しについて次のように述べ読者に強く警戒を促している。「紙券の数量の絶え間のない増大から生じる減価にはどのような限界も存在し得ない。」(III/78) 不換銀行券の性質から考えれば理論的にはこのような判断に間違いはない。しかし実際にはこの 3 年後に減価率（地金の市場価格の鑄造価格に対する超過率として表わされる）が 40% 超に達したところで反転した。この減価率はリカードが上のように言った時の二倍を超えていたが、しかしどこまでも減価が続いたわけではなかった。単なる机上の理論家ではなかった彼の言説にこのような傾向があったことは否定できない。

(11) リカードは、1821 年 12 月 18 日付けのミル宛の手紙に付した同年に刊行された後者の『経済学要綱』への評注の一部で、植民地貿易について次のように言っている。「植民地は母国に対して売ることをよぎなくされるよりも母国から買うことをよぎなくされることによって、より大きく害される (injured) ののではないのでしょうか。[・・・] 植民地はひとつの単一の市場から商品を購入することをよぎなくされます、しかも同じ財をほかでおそらくはるかに安く買えるかもしれないのに、その市場で買うことをよぎなくされるのです。」(IX/130-1) リカードはこのように、植民地にとって宗主国との貿易は輸出も輸入もいずれも利益をもたらすのではなく、損害を与える強制された不自由な貿易であること、現実にはこのような貿易が存在することを、明確に認識していた。しかし彼のこのような発言はきわめて例外的であった。彼が普通貿易という場合、それは各国が自己利益をもとめて自由に行なう取引行為であり、またそこから相互に利益が得られるかぎり持続しうるものであった。少なくとも彼の貿易理論はこのような貿易だけを対象としている。

はアメリカとポーランドで栽培されるべきであり、金物類およびその他の財貨はイギリスで製造されるべきである。」これが上の引用文に述べられている「原理」が「決定する」(ibid.) 国際分業である。このような国際分業が自由貿易制度とともに、リカードがこれまで強調してきた利益をもたらす貿易が実際に行われるための前提である。また貿易は国際的な商品の交換なのだから、この交換がどのようになされるのかも説明されなければならない。先ほど引用した一文からなる短いパラグラフではこの交換を規制する規則が一国内と国際間ではことなることが告げられていたがその理由は示されていない。この理由は、利潤率の均等化そしてこれをもたらす資本の部門間（つまり空間的・地理的）移動の容易さの違いにある。ここからも、『原理』第7章の貿易理論がそれ以前にすでに展開されている利潤論さらには価値論と密接な関係にあることが理解されるであろう。交換を規制する規則がなぜことなるのかについても、リカードは具体的な数字例をもって貿易の利益を説明する前と後の二回にわたって説明を繰り返している。つまり、「比較優位」の原理が述べられている3ページあまりの短い一節のうちの約三分の二のスペースが、国際交換が一国内交換と相違することとその理由の説明に充てられているのである。

「この点での単一国と多数国とのあいだの相違」は、「資本がより有利な用途を求めて一国内から他国へ移動するさいの困難」と「資本が同じ国のなかで一つの地方から別の地方へたえまなく移っていくさいの活発さ」(I/135-6) を対比してみれば理解される。「一個同一の国のなかでは、利潤は一般的に言って常に同一の水準にあるか、あるいは資本の使用が安全で快適であるかどうかによってことなるにすぎない。ことなつた国のあいだではそうはゆかない。[・・・] 資本と人口との増加からイギリスの土地での生産率が低下した結果、賃金が上昇し利潤が低下するとしても、資本と人口がイギリスからオランダまたはスペインまたはロシアのような利潤がより高いかもしれない国へ必然的に移動する、ということにはならないであろう。」(I/134) すなわち貿易は、一国内での資本の部門間移動による利潤率均等化に代えて国際間での商品の移動によって、資本と人口の増加により低下したイギリスの利潤率を高め国際間の利潤率格差の縮小をめざす運動として捉えられる。しかしこのためには貿易をつうじてイギリスに輸入される商品が「イギリスの土地での生産率の低下」を補填するような性質のものでなければならないが、リカードはさしあたって貿易の利益をもっと広い意味で捉える。だが資本自体が自由に移動しなければ利潤

率の差異は解消せず、さらにこの差異をもたらす賃金率の差異も解消しない。国際貿易はこのように利潤率という根本的な生産条件の差異を存続させたままでの商品交換であるために、利潤率の均等を前提とした国内取引を支配する規則はそこでは妥当しない。

ではなぜ資本の国際移動は困難なのか。リカードは、資本家が自分の財産を目の届きにくい外国に送ったり住み慣れた故国を離れたりすることを好まないことが「資本の流出を阻止し」、「これらの感情が大抵の財産家に、彼らの富にとってのより有利な用途を諸外国に求めるよりも、むしろ彼らの自国での低い利潤率で満足する気持ちを起こさせるのである」、と言う。そしてこれに、「私はこれらの感情が弱まっているのを見るのは残念である」(I/136-7)、と付け加える¹²⁾。たしかに彼はこのような理由によって国際間では国内のように容易に資本が移動しえないと考えていたが、しかしこのことは彼が資本は実際に国際移動をしないと考えていたということではない。「利潤がいちじるしく低下した後は、蓄積は阻止され、資本は食料が安くて利潤が高い国々で使用されるために輸出されるであろう。」(『利潤論』。IV/16, n.)「もしよその国のほうが資本に対する利潤がより高く、労働がより生産的であったならば、資本がそれらの国々へ移されるであろうことは疑いえないであろう。」(下院における演説 商業苦境にかんするロンドン商人の誓願書 1819年12月24日。V/38)「私は穀物法が[利潤率を低下させることにより]資本をわが国から追いやる(send)傾向を持っていることを認めます。」(1821年3月28日付けのマカロック宛の手紙。VIII/358)このようにリカードが繰り返しイギリスからの資本の国外流出を認めていることから見て、『原理』第7章の貿易論での資本の国際的不動性にもとづいた商品の国際移動(貿易)の説明は、事実とはややことなる仮定によったものであり、彼が把握していた事実をそのまま伝えるものではないであろう。このような仮定を設けたのは、彼が資本の国外流出を歓迎しておらず国内の利潤率の引き上げ(ないし少なくともその低下の緩和)によって、流出を阻止したいと考えていたからではないか。もちろん資本の外国への移動が事実としてあったとしても、それが国内移動とはことなる特有の困難を抱えて

12) 彼が資本だけでなく労働も国際移動が困難だと考えていたことは、「資本と人口」(I/134)あるいは「資本と労働」(I/136)と両者をセットにしてこの問題を論じていることから明らかであるが、しかし労働については、ここで彼が行なっている資本の国際移動の困難の理由説明のようなものは与えていない。Cf. Gehrke (2015), p.800.

いたであろうことは容易に想像しうる。この意味では、資本が国境を越えて移動しえないという仮定は彼の国際貿易の説明から妥当性をうばうものではないであろう。

iv) イギリスの服地とポルトガルのワイン

さて、個別的な利益の追求が「文明世界」の各国に「労働をもっとも有効にかつもっとも経済的に分配する」という「この原理が決定する」国際分業によって、フランスとポルトガルはワインを作り (make)、アメリカとポーランドは穀物を栽培し (grow)、イギリスは金物類およびその他の財貨 (hardware and other goods) を製造 (manufacture) する (I/134)。リカードはこのような「理想的な」国際分業にもとづいて各国間で貿易が行われると想定する。もちろんここに列挙されている国やその産品は単なる少数の具体例であるにすぎず、実際にはこれら以外の多数の国のあいだではるかに多数の財貨が交易されていると考えていたであろう。貿易対象はすべてそれぞれの国内で生産される消費財（このうち穀物のやや特殊な性格については前述）であり農産物か製造品である（ワインはややあいまいな半農産品・半製造品）。リカードはこれらのなかから「問題を単純化するために」 (I/141) ポルトガルのワインとイギリスの（製造品の一種としての）服地を選び出して二国間で二財が交易されるという、外国貿易としてはもっとも単純なパターンを設定してここからどのようにして「全体の普遍的利益 (the universal good of the whole)」が導き出されるかを示そうとする。二国間で交換される商品のうちワインは原材料であるブドウの栽培からはじまるすべての工程が国内で遂行されるポルトガルの純国産品であると考えられる、したがって、ワインは輸出国の「資本と労働」のみの生産物である。しかしイギリスの輸出品である服地は当然綿製品だと考えられる。これ自体は当時のイギリスの主力製造品であったが、国内では調達不能な原材料である綿花の輸入がなければ製造も販売も不可能であった。つまりポルトガルに輸出される服地はそれ自体が第三国からの輸入貿易に依存していたのであり、ワインのように純国産品とはいえずイギリスの「資本と労働」だけの生産物ではない。リカードは『原理』第7章の外国貿易論のなかでイギリスの服地が大きな役割を演じているにもかかわらず、その原材料である綿花にもまた輸入貿易を介した綿花の調達にもまったく触れていない。これは意図的な無視ではなくリカードの価値論の盲点に関係すると思われる。実際、彼は『原理』第1章で商品価値を規定する投下資本の

大きさのなかに原材料を含めることを常に「忘れて」いる。商品はあたかも労働者が虚空から素手で生産するかあるいはただ道具ないし機械だけを使って生産するかのように描かれている。第1章の価値論の問題がこのような形で貿易論にも影響しているのである。

ところで、『利潤論』以来リカードにとって何よりも安価な穀物の輸入が外国貿易の中心問題であった。「資本と人口との増加からイギリスの土地での生産率が低下した結果、賃金が上昇し利潤が低下する」（前出）と彼が述べているとおり、第7章の貿易論でもこの点はまったく同じであった。また、彼が理想的とする上記の国際分業には穀物の生産も含まれている。だとすれば、イギリスの製造品（服地）と交換される商品の例として、リカードはなぜアメリカまたはポーランドの穀物ではなく奢侈品であり非賃金財であるポルトガルのワインを選んだのか、疑問に思われるであろう。彼がこのような例を設定したのは、イギリスとポルトガルの両国のあいだに特別な歴史的な貿易関係が存在した⁽¹³⁾ことにもよるが、これとは別にさらに重要な理論的理由があったように思われる。上の引用文で彼が「資本と人口との増加からイギリスの土地での生産率が低下した」と言っているとお

(13) アダム・スミスは『国富論』第四篇第6章「通商条約について」において、1703年にイギリスとポルトガルのあいだに締結された「メシュエン条約 (Methuen Treaty)」の全文を紹介し、その締結にいたった経緯や締結後のイギリス国内での評価について詳細に論じている。この条約は第一条でポルトガルがイギリスの「毛織物その他の羊毛製品」を輸入することを、また第二条ではイギリスがポルトガルの「ワイン」を輸入することを定めている (Smith (1776), p.546. 邦訳 (3) 89-90 ページ)。この条約により 18 世紀を通じて両国間にこの二商品の大量の交易が続いた。リカードの例は、当事国の点でも取引される商品の点でもこの条約を参考にして作られたと思われる。ただし、リカードの例に出てくる服地は毛織物ではなく綿織物であろう。また 18 世紀に行われていたこの両国間の貿易は、リカードが彼の例で最初に仮定しているような支払い残高を残さないバランスのとれた取引ではなく、実際にはイギリスにとって大幅な黒字貿易であった。その収支残高はポルトガルがブラジルから得た金をもって支払われた。こうしてイギリスはポルトガルとの貿易を介して南アメリカからの金を大量に獲得した。リカードが第7章の後の部分でイギリスからの一方的な輸出を仮定してポルトガルからの金の流入を描いているのは、両国間に現実に存在したこのような歴史的経緯が背後にあったのかもしれない。それはともかく、リカードも『原理』「第25章 植民地貿易について」においてスミスの上記の箇所を紹介し論評を加えている (I/340-3)。また彼は両国間での同じパターンの貿易について「ベンサム評注」(1810 年末から翌年初に執筆。III/330) でも、「マルサス評注」(1820 年後半に執筆。II/291) でも言及している。イギリスとの交易におけるポルトガルからのワインの輸出は、リカード（だけでなくおそらくこの時代のイギリスの人々）にとって一種の常識に属していたのではないと思われる。ただしリカードの時代になお同じパターンの貿易が継続されていたのかどうかは確認できていない。またもちろん、リカードが彼の例でもちいている数値例やそこから引き出される結論は、両国間の条約の内容や実際に行われていた貿易の実態とは無関係であろう。

り、リカードにとって（マルサスからその地代論とともに受容した）土地収穫逓減の法則は農業（および鉱山業）において普遍的な妥当性をもつ、利潤率の動向を決定する要因であった。このことは第7章でも変わることはない前提であった。彼が外国の小麦生産に依拠する必要を説いたのは、この法則と穀物生産との抜き差しならない関係のゆえであった。しかし、イギリスの輸入商品がこのような特質をもつ農産物・穀物であるとして、これまでリカードが強調してきた「商品の数量したがって享楽品の総量を増大させる」(I/128) という貿易の利益を具体的に説明しようとする、穀物生産に必ず作用する収穫逓減の法則が介入しこの説明の攪乱要因となる可能性がある。なぜなら、穀物はどこの国にとっても必需品であり第一義的には人口数によって規定される大きさの国内消費のために生産されると考えるのが自然であろう。その穀物を輸出するためには必然的に国内需要を超える追加の穀物生産が必要となる。これはあたかもその国で「資本と人口との増加からイギリスの土地での生産率が低下した」と同様の状況を作り出す。つまり、イギリスが自国でより不利になった穀物の生産とその拡大を続ける代わりに、安価に穀物を生産している外国からの輸入を拡大すると相手国の穀物生産の条件を悪化させ、このような貿易からイギリスが受ける利益を縮小させるであろう。また、両国の人口や耕地面積の比率、また相手国の気候や土地の状態などの諸条件によっては、貿易利益が消滅してしまうかもしれない。いずれにしても、一方の国の貿易財の生産条件が貿易の有無やその規模によって変化すると仮定しなければならなくなり、貿易の利益の説明がそれだけ複雑になるであろう。リカードがポルトガルのワインを選んだ理由のひとつはこの不都合を避けるためであったと思われる。ワインももちろん農産物であるブドウを原材料とするが、しかし穀物とはちがって奢侈品であり、それを消費するのは社会階層的にも年齢的にも人口の一部にすぎず、必需品である穀物と同じようにはあつかえないであろう。貿易の開始とともにそれぞれの当事国で起きる輸出財への生産の特化がどこまで進むのか、完全特化か部分特化かは対象となる輸出財に収穫逓減がどれだけ作用するかに依存するであろうが、リカードはこうした点にはまったく顧慮しておらず、貿易財は貿易の有無や規模とは無関係に一定の収益性で生産されるとしている。ワインの生産条件の変化が仮定されるのは、その新しい生産方法の「発見」(I/137) という収穫逓減とは無関係な場合だけである。

v) 「比較優位」の原理

「より狭義」(行澤(1974)、113 ページ)の「比較優位」の原理の説明⁽¹⁴⁾は次のように始められる。「仮にポルトガルが他の諸国との通商関係をまったく持たないとすれば、この国は、その資本と勤労の大きな部分をワインの生産に使用し、それで他の諸国の服地や金物類を自分で使用するために買う代わりに、その資本の一部分をこれらの商品の製造に向けることをよぎなくされ、こうしてこの国はおそらく量ばかりでなく質においても劣ったものを取得することになるであろう。」(I/134) ここでははじめから、ポルトガルがすでに実際に「他の諸国」との貿易において自国で生産したワインを輸出して「服地や金物類」を輸入している状況が前提とされている。もしポルトガルが貿易を停止すれば、この国は輸入している生産物を自国で生産することになり現に貿易から得ている利益を失うであろう、と想定されている。このことは、この一文からなるパラグラフが仮定法で書かれていることから理解される。リカードの推論は、実際には存在し得ない各国の自給自足状態をまず最初に想定して、それらの国が貿易状態に移行するとそこからどのような利益が得られるのかを示す、という非現実的な順序にしたがっているのではなく、現に行われている交易関係が出发点でありその停止ないし不在はあくまでも仮定上のものにすぎない。

(14) 『原理』第7章のなかの短い一節で与えられているこの「原理」の説明について、発表以後長い間にわたってほとんど注目されなかった Sraffa (1930) や行澤 (1974) の革新的な読み方以来、今世紀にはいつて事実上これにつづく研究が Ruffin (2002)、Maneschi (2004) をはじめとしてこの最近国内外で続々と発表されている。本稿も当然これらの成果に多くを負っている。これらの研究は、ミル父子以来今では 200 年にもなる長い歴史をもち、近年では貿易論の教科書でほとんど例外なく「リカード・モデル」として標準化されている、リカードの原テキストに対する「変形理解」を批判して、これに代わる「原型理解」(行澤(1974))を復権しようとする論争でもある。特に今世紀に入ってから研究の展開にはめざましいものがある。とはいえ、リカードの貿易論の標準化された理解もこれを批判する研究もおしなべて、『原理』第7章の一部に注意を集中するばかりで、この章の全体ひいてはリカードの経済理論とのつながりを明らかにしようとする態度が希薄であった。その結果、「リカードの比較生産費説」が『原理』の体系から切り離されて貿易理論の世界でひとり歩きをしている。Sraffa (1930) の問題提起はそれ自体たしかに画期的であったと言って良いであろうが、彼がそこで明らかにしたのは、第7章のふたつのパラグラフに出てくる4つの数字からポルトガルとイギリスそれぞれが得る貿易の利益をどのように導くかというごく単純なひとつの事柄である。現在から見ればこれは自明とも言えるであろう。しかしサミュエルソンがそれを「四つのマジック・ナンバー」と呼んだのはそれから30年以上も後のことであつたし、この呼び名は現在でもなお研究文献の一部で使われ続けている。このことは、このごく短い論文が書かれた時代においてすでに、リカードの貿易理論が彼のテキストのごく狭い範囲に踞踏して論じられていたことを示しているといえよう。

このパラグラフでは名指しはされていないが、ポルトガルのワインと引きかえに「服地や金物類」を輸出している国がイギリスであることは前後の文脈から明らかである。ポルトガルは現在はイギリスからの輸入のために「その資本と勤労の大きな部分をワインの生産に使用し」ているが、仮に貿易が停止すればその「資本と勤労」を輸入品の国内生産に転用して「量ばかりでなく質においても劣ったものを」自家調達しなければならなくなるであろう。リカードは、貿易状態にある諸国が他国から輸入する商品を自国でも同時に生産しているとは考えていない、つまり完全特化の状態を想定しているように思われる。他国から輸入できるのと同じ商品をより劣悪な条件で自家生産するというのは、得られるはずの利益を自分から失うことであろう。ただし、実際に輸入品の自家生産を継続するかどうかとはい別に、いずれの国もどちらの商品も生産する能力があり状況次第では現在生産していない商品の生産を始めることもありうる (Cf. I/138)。もともと特定の国だけで生産・消費されていて貿易の開始によってはじめてその消費だけが他の国へも拡大・伝播したような物産・特産品とよばれる商品は、おそらくリカードの貿易論ではあつかいえないであろう¹⁵⁾。

さて、貿易がことなる国のあいだでの商品の交換である以上、当然これらの商品がいかなる割合で交換されるかが問題となる。先にもみたようにリカードはここでは一国内での商品交換の規則は妥当しないと言うが、しかし、国際間の商品交換の規則 (交易条件) がどのようなものか明示しない。ともかく国内交換の場合とはことなる一定の割合で交換が行われるという事実を提示するだけである。「ポルトガルがイギリスの服地と交換に与えるであろうワインの量は、仮に両方の商品がイギリスで製造されるかまたは両方がポルトガルで製造されたならばそうなるであろうように、おのおのの生産に向けられる労働のそれぞれの量によって決定される¹⁶⁾のではない。」 (I/134-5) リカードの目的は、こうしてな

(15) だがリカードは「マルサス評注」のなかで、「われわれが外国貿易からひき出している利益」について次のように言っている。「商業とは便宜品や奢侈品の交換のことである。市場が拡張されるのに比例して、あらゆる国の人々は最善の分業をなし彼らの働きをもっとも有利に利用しようになる。それは彼らに、他に手段がなければ彼らみずから作りうる商品をもっと良くまたもっと安く獲得させうるばかりでなく、さらに、外国商業がなければ、かれらの国の気候がその生産に適さないので、まったく手に入らない他の商品を、手に入れる手段を与えてくれるのである。」 (II/360, note 239) 現実の外国貿易がこのような利益をもたらすことは周知のことであるとはいえ、これはおそらく『原理』第7章で論じられている「外国貿易の利益」には属さないであろう。

んらかの割合で両国間で商品が交換されるときに「貿易の第一の利益」が両方の国にとって発生する可能性を示すことにある。もしも利益が一方的であれば利益を得られない国が貿易に加わる理由がなくなり、「自由」貿易はありえないであろう。したがって、「貿易の第二の利益」もありえないであろう。この意味で、二国間の商品交換が国内での交換のように等しい量の労働によって規制されなくても、一方が利益を得て他方が損失を受けるのではなく双方が利益を得ることを示すことが、第一義的に重要なのである。この点から見れば、交易条件が具体的にどのように決定されるかはここでは第二義的な問題であり、このためにリカードは二国間でふたつの商品が交換される一定の割合をただ仮定しているだけなのである⁽¹⁶⁾。

そこで、彼は上記のような利益がどのような状況において可能になるかを、貿易当事国であるイギリスとポルトガルのそれぞれについて個別にしかし同じ論理によって示そうとする。また、ここではこれまでとは逆にイギリスから話が始まっているが、それはワインと服地のいずれの生産においても「絶対的な優位」にあるポルトガルについては追加的な説明が必要だからである。まずイギリスについて次のように述べられる。「イギリス

(16) リカードは、『原理』第1章第4節の終わりの方で、彼が同第3・4節で明らかにした労働による商品価値の決定の修正について次のように言っている。「本書の以下の部分では、私はときおりこの変動原因にも言及することがあるであろうが、諸商品の相対価値に起こるすべての大きな変動は、それらを生産するためにその時々によするであろう労働量の多少によってもたらされるものと、みなすであろう。」(I/36-7) この方針にしたがって第7章でも価値修正の問題は捨象されている。というよりもむしろ、この問題の発生原因である資本構成と生産期間の相違が捨象されている。第7章に登場する貿易財の生産条件がいずれの国でも生産期間一年で労働のみによって生産されるものと仮定されているのは、このように解釈しうるのである。これは「問題を単純化するため」(I/141)の措置にすぎないであって、ワインや服地という貿易財が文字どおり「労働」という単一生産要素によって生産される「単純商品生産」が想定されているわけではない。商品は第6章までと同じように利潤の獲得を目的とする資本投下によって生産される。したがってワインも服地も、賃労働者によってなにかの固定資本をもちいて生産される商品と考えなければならない。

(17) それだけではなく、J.S. ミルなど後世の経済学者たちが批判したとおり、リカードは交易条件を決定する理論を持っていなかった。しかしそれと同時に、『原理』第7章における外国貿易の問題の解明にとって交易条件の決定は不可欠の課題ではなかった。この点に関連して彼は「マルサス評注」で次のように言っている。「一国が外国の必需品と便宜品に一定の貨幣価格を支払うとすれば、その国が輸出する商品を低い価格よりもむしろ高い価格で売るほう利益になることは、うたがいもなく正しい。つまり、一定量の自国商品に対して少量の外国商品よりもむしろ多量の外国商品を引きかえに獲得するほうが望ましいのだが、しかし、ある国が自分の意のままにしうるなんらかの手段によってこのことを達成するようにことがらをどのように規制しうるのか、私にはまったく思いいたらない。」(II/146, note 84)

は、服地を生産するのに一年間 100 人の労働を要し、またもしワインを作ろうと試みるならば同一期間 120 人の労働を要するかもしれない、そういった事情にあるとしよう。イギリスはそれゆえ (therefore)、ワインを輸入しそれを服地の輸出によって購買するのが利益 (interest) であることを知るであろう。」(I/135) ここでも先の引用文と同じように、イギリスから服地が輸出されている現実の貿易が想定されている。イギリスでのワインの生産はこの想定にとって非現実的な仮定にすぎず、このためにこのワインの生産と服地生産への特化という現実とを対比した部分は仮定法が使われている。またリカードの数値例では貿易対象となる商品を生産する労働の量が一年間 100 人程度とされているが、これはそれぞれの国で消費される服地やワインの総量の生産に費やされる労働をそのままあらわしているとは考えられない。だとすればリカードはこの例によってイギリスとポルトガルの経済活動のごく一部をなすにすぎない貿易について論じているのであろうか。だが他方で、この貿易から利益を受けるのは国内のある特定の企業ではなくイギリスという国全体である、と彼は言っている。このためには、イギリスはポルトガルで消費される服地のすべてを生産・輸出しており、反対に自国で消費するワインはすべてポルトガルから輸入している、と考えなければならないであろう (他の多数の財の生産と消費そして他の諸国でのそれらの生産と消費を捨象した「二国・二財モデル」で完全特化 (Cf. I/134) を想定すればこうなる)。こうした状況において、それぞれの財貨の生産に必要な労働量をあらわすためにリカードがもちいている 100 人程度という数字は、一定の財貨の生産に文字どおり費やされる労働量を表現するものではなくその財貨と他の財貨との生産に必要な労働量の相対比を表現していると考えるのが妥当である。上の引用文の例では、イギリスは服地をポルトガルに輸出してワインを輸入する代わりに同量のワインを自国で生産しようとする、と、 $120/100$ つまり 1.2 倍の労働量 (= 生産費) を必要とするということが示される。実際にイギリスで布地の生産にもちいられているのはこの数字の何倍もの労働量であろうが、それが具体的にどれだけかはここでは問題ではない。同じことはもちろんポルトガルについての数字にも妥当する。いずれにしても、これら「四つのマジック・ナンバー」はただこの目的のためにだけ 1 ページ (I/135) の短いスペースで何回かもちいられているにすぎない。

さて、上に引用したパラグラフの趣旨はイギリスがポルトガルとの貿易からどれだけの

利益を得ているかを示すことであるが、ここで述べられているのは唯一イギリス側の事情でありポルトガルでワインや服地がどのように生産されるかはまったく無関係である。ただ単に、イギリスがワインの一定量入手する方法として、自分では服地を生産してこれをもってポルトガルからワインを購入する場合とワインを同じ量だけ自分で生産した場合とを比較して、前者の場合の労働量（コスト、経費）が後者のそれを下回っている（ $100 < 120$ ）ということを根拠に、イギリスの利益が示されている。イギリスは服地と引きかえにワインを輸入すれば、自国で同量のワインを作るのに必要だったであろう労働量を費やしてポルトガルからより多くのワインを獲得するか、あるいは、同量のワインを獲得（輸入）した上に節約された20人分の労働を他の財貨の生産にあてることができる。いずれにしてもイギリスはより多くの財貨を得てより豊かになるが、しかしこれによってイギリスにより大きな価値がもたらされるわけではない（Cf. I/128）。これはもちろん「貿易の第一の利益」に相当する。この利益はスミスによって広く知られるようになった（Cf. Smith (1776), p.376. 邦訳 (2)183-4 ページ）が、実際にはすでにリカードの時代から100年以上も前の18世紀初頭以来知られていた。20世紀になってヴァイナーはこれを「18世紀ルール」⁽¹⁸⁾と呼んだ。このような形で得られる貿易の利益はリカードにとっても特に新奇なものではなかったようであり、彼は『原理』第7章のコンテクストとは独立に同じアイデアを「マルサス評注」で次のように表明している。「アメリカにとっては、自国の商品と引きかえに獲得する商品がヨーロッパ人に費やさせる労働がより多いか少ないかは、どうでもよいことである、アメリカが関心を持つのは、この商品を自分で製造するよりも購入する方がアメリカによりわずかの労働しか費やさせないということだけである。」（II/383, note 259）もともと問題は、二つの数字の単なる比較ないし引き算だけというごく単純なものであったにもかかわらず、リカード以後長いあいだ、上に引用したパラグラフがポルトガル側の事情を述べた続くパラグラフと一緒にして読まれ、「四つのマジック・ナンバー」を含む「二国・二財モデル」とされたために、それぞれのパラグラフにおける

(18) Viner (1937), p.440, 邦訳、424 ページ。ヴァイナーは同じ箇所での「ルール」が1701年に刊行された匿名のパンフレット *Considerations on the East-India Trade* において述べられていることを指摘している。このパンフレットの著者が Henry Martyn であることを明らかにしたのは Macleod (1983) である。

イギリスとポルトガルそれぞれの貿易の利益についてのリカードの簡単明瞭な判断が曇らされていた。Sraffa (1930) はリカードの原テキストにおけるこの単純な判断を復元した (cf. *ibid.* p.541) にすぎないが、J.S. ミルの 1844 年の論文以来リカード解釈としてのその権威に支配されていた「変形理解」(行澤 (1974)、123 ページ) に疑問を呈して「原型理解」(同、120 ページ) を復元した⁽¹⁹⁾ という学説史的な意義を担うことになった。

ところで、リカードは上に見たように、同一財を他国から購入するための費用と自国で生産した場合の費用との比較によって、一国が貿易から獲得する利益を判断している。したがって当然労働量で表わされるこの費用はその国全体で要したものであるはずであり、その国で実際に操業している個々の生産者 (資本家) にとってのものではない。しかし、個別の経済当事者 (直接生産に従事する資本家であれ貿易活動に従事する商人であれ) が、このようないわばマクロ的な数量を把握して比較しここから利益を判断して行動することはあり得ない。彼らは利潤を得ることだけを目標として行動を決定し、そのマクロ経済的な結果に対して注意を払うことはない。個々の輸入業者は、自分が投資しうる資本額と輸入商品の国内での販売見込みにもとづいて相手国の輸出業者に発注し、その代金は自国内で購入した相手国通貨建ての外国為替手形によって支払う。こうして輸入した商品の販売による売上金から少なくとも一般的利潤が得られれば彼は同じ輸入業務を続けるであろう。また、輸出は輸入とは独立に別の業者がになう。個々の輸出業者は、相手国からの注文に応じて一定数量の特定商品を発送すると同時に、自国内で相手国の輸出業者に債務を持つ輸入業者に外国為替手形 (債権譲渡証書) を販売して自分の債権を回収する (輸出代金を受け取る)。同様の多数の取引操作が相互に独立に並行して進行するが、そこで生じる債権の総額と債務の総額が仮に同額になるとすれば、貿易取引にともなう一切の支払いや国内での為替手形の売買だけで完了する。貿易収支残高はゼロとなるので最終的な国際決済は不要となる。したがって貴金属貨幣⁽²⁰⁾ の国家間移動は生じない。この全過程を結

(19) 行澤 (1974) によって復元された「原型理解」の要点は田淵 (2006) の 72 ページで簡潔に紹介されている。また行澤 (1974) と Ruffin (2002) の関係については Tabuchi (2017b) を参照。

(20) 『原理』第 7 章までの部分では (またこれに続く部分でもほとんどの場合)、イギリスを含むどの国でも貴金属 (ないし兌換銀行券) が貨幣として流通していると想定されている。したがって、兌換停止の状態にあった当時のイギリスでの不換紙幣の増発や減価という、地金論争のテーマをなし (次ページへ続く)

果の観点から見ると、あたかも二つの国のあいだでことなる財貨が直接交換されているかのような外観を呈するであろう。リカードが描いているのは、実際には個別の当事者のミクロレベルでの行動を背後に有する一国全体の経済活動の、彼らの直接的意図からは独立のマクロ的な帰結である⁽²¹⁾。ある種類の財貨の輸出総量の生産に要する費用が、この輸出の対価として得られる輸入品を仮に同じだけ国内で生産した場合の費用を下回っていれば、この貿易はその国に利益をもたらすと判断される。したがってリカードがあげる 100 とか 120 という数字は決して現実の観察から得られたものではない。ここで重要なのは $100 < 120$ という関係だけである。しかし、ただ単に大きさのことなる任意のふたつの数字をそれぞれの側に配置すればよいというわけではなく、数字の選択には一定の制約が加わる。この点は後に、貿易相手国であるポルトガルとの関係において見る。

続いてリカードはポルトガルの事情に目を向ける。ここでも、イギリスについて上に見たことが同じように妥当するが、しかしポルトガルがイギリスとまったく同じ状態にあるのであれば貿易は行われぬであろう。したがってここではポルトガルの事情にイギリスと共通する点と同時に相違する点が含まれることが示されなければならない。こうしてはじめて、両国間に現実に貿易が行われ双方がともに貿易の利益に浴することになる。「ポルトガルでワインを生産するには一年間 80 人の労働を要するにすぎず、また同国で服地を生産するには同一期間 90 人の労働を要するかもしれない。それゆえ (therefore)、この国にとって服地と交換にワインを輸出するのが有利 (advantageous) であろう。この交換は、ポルトガルが輸入する商品がここではイギリスにおけるよりも少ない労働で生産されえたとしても、なお行われうるであろう。ポルトガルは服地を 90 人の労働で作ることができ

ていた問題はすべて捨象されている。ただし、外国為替について論じた第 7 章の最後の 3-4 ページでは例外的に、当時のイギリスの通貨問題についての考察が介入している。

(21) Cf. Faccarello (2015), p.75, Do. (2017), p.100,114. これらは、リカードのテキストが主として、ミクロレベルでの個々の当事者の意図やそれにもとづく行動そして彼らが直接に得る結果とはことなる、マクロレベルでの観察によって書かれていることを明らかにし、両者の区別と関連付けの必要性を強調したおそらく前例のない研究であろう。しかしリカードのテキストは、次の引用文に見られるように、これまで多くの場合このようには読まれてこなかった。「比較生産費説は、普通に、あたかも計画経済におけるように国民経済全体にとっての貿易の利益があらかじめ考慮 [計算] され、しかるのち貿易が開始されるような感を与える。」(赤松 (1949)、92 ページ (木下編 (1960) による)) ここには、後に行澤 (1974) で「変形理解」と呼ばれる「比較生産費説」の一面にたいする誤読・誤解が典型的に示されている。

たとしても、それを生産するのに100人の労働を要する国からそれを輸入するであろう。なぜなら、その資本の一部をブドウの栽培から服地の製造へ転用することによって生産しえたであろうよりもむしろ、イギリスからひきかえにより多量の服地を取得するであろうワインの生産にその資本を使用する方が、その国にとって有利(advantageous)だろうからである。」(I/135)

やや長いこのパラグラフでは直前のパラグラフとはことなっており、ポルトガルにとってイギリスとの貿易が有利でありうる条件がふたつのことになった観点から説明されている。前半の同趣旨のふたつの文章では、先ほどと同様にもっぱらポルトガルだけの事情から貿易の利益が引き出されている。またここでも先ほどと同じように、イギリスとのあいだで輸出入されるふたつの財貨の種類も数量もすでに与えられたものとされる。さらに、ポルトガルがワインをその輸出量だけ生産するのに必要な労働量は80人であり、このワインと引きかえに現にイギリスから輸入していると同量の服地を生産しようとする必要となるであろう労働量は90人である。イギリスの場合と同じように、ポルトガルはこれによって $90-80=10$ 人分の労働に相当する利益を得る。ただしポルトガルにとってより少ない労働量を要するのはワインであり、これは(都合よく)ちょうどイギリスの場合と逆対応の関係にある。これは両国のあいだで相互にとって有利な貿易が行なわれるための不可欠の前提条件をなす。この限りでは、両国がそれぞれ完全に別々な独立した条件によって貿易の利益を得るのではなく相互依存の関係が存在する。このことは、イギリスにつづいてポルトガルが視野に入ってくるこの段階において明らかになる。だが、種々の財貨を生産する諸国からなる現実の世界において、このような関係が成り立つのはきわめてまれなある特定のケースに限られるであろう。リカードはあえてこのような一般性にとほしい条件をもって貿易の相互利益を説明しようとするのであるが、もちろんこれは一定の意図があつてのことと思われる。

上の引用文の後段では、ポルトガルは自国で90人の労働をもって一定量の布地を生産しようするのに、なぜ100人の労働によって生産される同量のイギリスの布地を輸入し、そこから利益を得ることができるのか、ということの理由が説明されている⁽²⁾。実はリカードは、このような見かけ上の疑問がポルトガルについてだけ生じるように最初から四つの数字を操作していたと思われる。「なぜなら」で始まるこのパラグラフの最後の節で彼が与

えている理由説明は、すでに彼がイギリスについてもポルトガルについても同じように与えた説明の繰り返しにすぎず、これでは上の疑問は解けないであろう。本当の説明は次のパラグラフの冒頭で与えられているが、しかしこれは実はすでにこれ以前から事実上リカードが仮定していたことを単に明示化したにすぎない。「イギリスは80人の労働の生産物に対して100人の労働の生産物を与えるであろう。このような交換は同じ国の諸個人のあいだでは起こりえないであろう。」(I/135)ポルトガルが自国で90人の労働によって布地を生産できるにもかかわらずイギリスから100人の労働によって生産された服地を輸入して利益が得られるのは、これをイギリスで費やされたのと同じ100人ではなく80人の労働の生産物であるワインと引き換えに輸入するからである。すなわちこの取引は80人と100人の労働の交換であり、これが国内で行なわれれば不等価交換ないし流通を通じた一方による他方の搾取(マルクス)ということになるところだが、国際交換においてはこのような関係でさえ相互に利益をもたらす。しかもここでポルトガルはイギリスからより多くの労働の生産物を取得したから利益(20)を得るのではなく、この取得に要した費用(80)と国内での生産に要したであろう費用(90)との差から利益(10)を得る。これとまったく対称的にイギリスも100人分の労働の生産物と交換に80人分の労働の生産物を得てその差の損失(20)をこうむるのではなく、この取得に要した費用(100)と国内での生産に要したであろう費用(120)との差から利益(20)を得る。すでに先に見たように、国際間では一国内と違って不等労働量交換が持続的に可能である理由は、資本の国際移動したがつて多国間での均等利潤率の成立が困難であり、このため一国内と同じ価値法則が妥当しないことにある²³。

(22) ただし、イギリスは自国で一定量のワインを生産しようとするれば120の労働を必要とするので、なぜ80の労働によって生産される同量のポルトガルのワインを輸入して利益を得ることができるのか、という疑問は生じなかった。より安く作られるものを輸入すればそれが利益になるのは当然のことと思われるからである。だがここではその関係が逆になっている。それゆえに前のパラグラフはイギリスにとっての貿易の利益の説明で終わっていた。両国のあいだの関係はこの点では非対称的である。

(23) だから、もし資本が国境を越えて自由に有利な投資場所に移動することができれば、利潤率が均等化しどこの国の商品もその生産に必要なとされた労働量にしたがつて交換されることになるであろう
(次ページへ続く)

vi) リカードの外国貿易論とイギリスの穀物輸入

しかしこのような国際間の不等労働量交換は、リカードも採用する「18世紀ルール」による貿易の利益が成り立つために不可欠な条件ではなく、「18世紀ルール」がその下でも成り立ちうる生産条件の国際的配置状況から生じているのである。仮にリカードの例におけるイギリスについての数値はそのままにしておいてポルトガルの数値を80と90から100と112.5に変えてみる（この国の生産力構造に変化がなく生産力だけが均等に0.8倍になったと仮定する）と、イギリスとポルトガルは100人という等量の労働によって生産された服地とワインを交換し、それぞれに利益を得るであろう。なぜなら、ポルトガルもイギリスもそれぞれが輸入した商品を自国で生産しようとするこの変化の前と同じように輸入に要した以上の費用を要することになるであろうからである（反対に、イギリスの数値を120と100から96と80に変えても同じことになる。）。二つの国のあいだで不等労働量交換が行われるのは、両国間に生産力上の絶対的な優位と劣位の関係が存在する場合にかぎられる。絶対的な優位は、二国間で等量の財貨を生産するのにすべての部門において一方の国での必要労働量が他方の国でより小さい（ $120 > 80$, $100 > 90$ ）こととして表

う。つまりこの場合、どの国の労働者の労働も一樣に人間労働として妥当しこのようなものとして認められる（人間の労働はどこでも同じ）ということである。『原理』第7章ではことなる国の労働についてリカードはおおむねこのような見方を採っていると言ってよいであろうが、しかし、彼が「マルサス評注」において次のように言うとき、ことなる国の労働はそもそも共通の人間労働としての通約性のない異質なものであると考えているようにも受け取れる。「私は私の学説を同じ国にだけあてはめ、その国で共通な尺度を選んでいるのだ。私はイングランドにおける利潤をインド人の労働によって評価しようとは思わないし、インドにおける利潤をイングランド人の労働によって測ろうとも思わない、——それらをひとつの共通な標準に還元する手段があれば別であるが。」(II/272-3, note 172) 名和(1954)も、ことなる国の労働の通約可能性についてのリカードの見解にこのようなはっきりしない点があることを指摘している（同、19-22ページ参照）。なおこの名和の論文は、戦後の1953年に東ベルリンでマルクスの『経済学批判要綱』が刊行された直後に、その付録として収録されていたマルクスの1850年代初頭のリカード『原理』からの抜粋ノート（特に貨幣問題と外国貿易を扱った諸章からの抜粋が注目される。現在では新メガの第四部門の第7・8巻に「ロンドン・ノート」の一部として収録されている。邦訳は大月書店版『マルクス＝エンゲルス全集』の補巻3に収録されている。61-160ページ。この巻はロシア語版『マルクス＝エンゲルス全集』第44巻の編集に依拠してマルクスとエンゲルスの原文から日本語に訳されたものである。）を紹介・検討した先駆的な研究である。マルクスのこれらの抜粋はすでに新メガに収録されている現在にいたるまでまだほとんど研究されていない。これらの抜粋とそこに付された少数の評注を『資本論』や『剰余価値学説史』におけるマルクスのリカード論とあわせて検討すれば、特に貨幣論の分野におけるリカードとマルクスの関係に従来とはかなりことなつた照明が当てられるであろう。

わされる。だが上に仮定した等労働量交換の例だと、部門によってこの関係が逆になり（ワインの生産ではポルトガルがより小さい労働量を要するが（ $120 > 100$ ）服地の生産ではイギリスの要する労働量の方が小さくなる（ $100 < 112.5$ ）、どちらの国に絶対的な優位があるのか判別できなくなる。つまり、イギリスとポルトガルのあいだにリカードが仮定しているような不等労働量交換が行なわれることによってのみ、「18世紀ルール」による貿易の利益が両国間に生産力の絶対的格差が存在していても得られるということが言えるのである。

以上、交易条件は不変のままでも等労働量交換が行われるようにいずれかの国の生産力の変化が生じると仮定し、これに応じてリカードの数値例に変更を加えて、その結果を検討してみた。次に、両国とも生産力は一定のままでも交易条件だけが変化して等労働量交換が行われるように元の数値例に操作を加えて、どういう結果が生じるか見てみよう。等労働量交換が行われるようにリカードの最初の設定から交易条件（両国から「等価物」として輸出される布地とワインの交換比率）を変化させると、かならず交易条件はイギリスに有利になるように変更される。なぜなら、リカードの例ではイギリスの100人労働とポルトガルの80人労働が交換されるとしている（不等労働交換が最初からポルトガルに「有利」²⁴に設定されている）ので、両者を等しくするには前者を減らすか後者を増やすしかないからである。そこで、ポルトガルからのワインの輸出量を80人労働から100人労働に相当する量に増やす、あるいは、イギリスからの布地の輸出量を100人労働から80

24) しかしリカードは国際間での不等労働量交換について第7章では特にこのような意味付けはしていないし、むしろより少ない労働の生産物に対してより多い労働の生産物を差し出す側（イギリス）でさえこの交換から利益を得ることを強調する。ところが、機械の開発と導入において他国に遅れをとり国際競争で劣位に立たされた国の立場について彼は、「この国で二日の労働を要した商品を、外国で一日の労働を要した商品と交換に与えることになるかもしれない。そして、この不利な交換 (this disadvantageous exchange) はわれわれ自身の行為の結果であろう」(I/397)、と言う。イギリスがポルトガルと不利な交易をしているということは、このような交易は好ましくなくできれば避けるべきだ、あるいは、イギリスも労働生産力の改善に努めるべきだ、ということを含意するのであろうか。彼は「第31章 機械について」の末尾のこの箇所でも機械の導入を奨励するような立場を表明している。スラッファは『原理』第三版におけるリカードの新機械論を、機械の導入が富の増進により社会構成員すべてに利益をもたらすとはかぎらず、労働者には雇用の減少したがって失業や賃金（購買力）の低下をもたらす可能性を認めた、「もっとも革命的な変更」(I/vii)と呼んでいる。しかし、リカードの機械の作用に対する見方はこの章を全体として見るとかなりニュアンスに富んでおり、スラッファのこのような評価はやや行き過ぎではないかと思われる。

人労働に減らしてみると、いずれの場合もポルトガルでの布地の生産費がワインの生産費よりも低くなりポルトガルにとってワインの生産に特化してイギリスから布地を輸入する利益がなくなる（前者の場合ポルトガルは100人労働に相当するワインでイギリスから得る布地を国内生産で調達しようとするところより少ない90人の労働しか要しないことになり、後者の場合には80人の労働でイギリスから受け取るのと同じだけの布地を72人の国内労働で生産しうることになる。反対にイギリスではこの交易条件の改善に応じて貿易の利益は拡大する。）。つまり、「18世紀ルール」による利益を両国が共に享受しうするためには交易条件が一定の範囲内になければならないのに、等労働量交換を可能にする交易条件はこの範囲の外にあるということである。

こうして、生産力に絶対的格差と相対的格差が存在するふたつの国がともに貿易から利益を得るには、両者間の交換が不等労働量交換として行なわれるほかないことが明らかになった。リカードの貿易理論が後に「比較優位」の原理（あるいは「比較生産費」説）の名で広く知られるようになったのは、「18世紀ルール」を受け継ぎながら、それだけにとどまることなく、生産力の絶対的格差にもかかわらず生産力構造に逆対応関係があれば一定の交易条件の下では相互的な貿易の利益が可能になることを示したからであろう。ただしこの利益は、それぞれの国内で消費し得る財貨の数量を増大させるという「第一の利益」であり、利潤率の引き上げをとまなう「第二の利益」は含まない。ここには、経済的に進んだ国と遅れた国の貿易が前者に一方的な利益をもたらすのではなく、絶対的格差が存在するなかでそれぞれが相対的に優位にある部門に特化してその商品を生産しあえば、たとえそれが不等労働量交換として行われても利益は相互に確保される、ということが含意されている。ところで、リカードの例では、ポルトガルは等量のワインも等量の服地もイギリスより小さい労働量で生産しうると仮定されており、この意味では明らかにポルトガルに先進国そしてイギリスに後進国の地位が与えられている。しかし当時この両国がその反対の関係にあったことは明らかである。その上後進国であるはずのイギリスが輸出するのは当時のイギリスの経済力の支柱であった綿工業の製品であり、先進国ポルトガルは半農業製品とも言えるワインの生産に特化している。リカードが「比較優位」の原理の説明においてもちいている具体例は、どの点から見ても当時の実情とはかけ離れたいわば想像上のものである。このことは当時の読者には一目瞭然だったであろう。だがリカードにとって、

国や生産物の名前そしてそれぞれの生産条件を表わす数字は、「比較優位」の原理の説明に必要な条件にかなっていれば任意に選べるものであった（もっとのちの時代であればアルファベットなどの記号を使うこともできたであろう）。

それはともかく、以上に紹介した短い説明からリカードが引き出す結論は、資本の国際的移動の困難のゆえに生産力の国際的な（絶対的および相対的）格差と不等労働量交換が存続している状況の下で、相互利益をともなう貿易の可能性が存在するということである。

このことを述べた結論的なパラグラフ²⁵⁾の末尾に付された注で彼は次のように言う。「機械設備と技術において非常に顕著な利点を持ち、またそれゆえに近隣諸国よりもはるかに少ない労働をもちいて諸商品を製造する国は、そこから穀物が輸入される国よりも、自国の土地がより肥沃であり、また穀物がより少ない労働をもちいて栽培されえたとしても、そのような商品と引きかえに自国の消費のために必要な穀物の一部分を輸入することができる。」(I/136) ここでは、この注に先立つ数パラグラフで任意に選ばれた例をもちいて説明された「比較優位」の原理が、原理の内容はそのままにきわめてことなつた国との間の交易関係に移しかえられている。具体的に名指されていないが、最初に描かれている国がイギリスであることは当時の読者でなくても明らかである。また、絶対的で圧倒的な生産力優位を保持するそのイギリスと交易関係にあるのは周辺の農業諸国であり、これらの国からのイギリスによる穀物の輸入がここでの中心テーマである。第7章の貿易論では最初から貿易の利益は輸入貿易の視点から考察されており輸出はそのための手段にすぎなかったが、ここでもそれはまったく同じである。イギリスは近隣諸国から穀物を輸入しその代価として工業製品を輸出すれば、自国で穀物を生産するのに要するよりも少ない労働量でこの工業製品を生産できるので、その差額だけの利益を得ることができる。同様に、近隣諸国はイギリスから工業製品を輸入しその代価として穀物を輸出すれば、自国で工業製品を生産するのに要するよりも少ない労働量でこの穀物を生産できるので、その差額だけの利益を得ることができる。このような相互利益が可能なのは、イギリスの生産力が近

²⁵⁾ I/135-6. ここであげられている不等労働量交換の具体例における国名と数字も、農奴制下にあったロシアの労働がイギリス資本主義の労働の二倍近い生産力を持つことを示唆するなど、歴史的な現実とはかかわりなくまったく任意に選ばれている。

隣諸国に対して絶対的な優位にある（すべての部門で同量の財貨をより少ない労働量で生産しうる）と同時に、前者は工業で相対的な優位を持ち後者は農業で相対的な優位を持つからである。であるから、近隣諸国は自国で生産しうるよりも少ない労働で生産されるイギリスの工業製品を輸入するのに対して、イギリスは、「より肥沃」な土地で「より少ない労働をもちいて」穀物を生産できたとしても、より多くの労働をもちいて生産される近隣諸国の小麦を輸入するのである。このような非対称性を含みながら「貿易の第一の利益」は一方的ではなく相互的でありうる。

イギリスが近隣諸国から、自国で生産した場合よりも大きい労働量をもちいて生産された穀物を輸入してなお利益を得ることができるのは、この貿易が不等労働量交換だからである。ここでは先に見たイギリスとポルトガルの例とは反対にイギリスがポルトガルの立場にあり、近隣諸国からのより大きい労働の生産物（穀物）と引きかえにより小さい労働の生産物（工業製品）を輸出し、反対に近隣諸国はイギリスとの貿易においてより小さい労働の生産物を輸入しより大きい労働の生産物を輸出していることになる。イギリスとポルトガルの貿易の例では前者は服地を後者はワインをそれぞれ輸出していた。この貿易から両国がともに利益を得ることができたのは、ポルトガルの生産力の絶対的優位にもかかわらず両国のあいだでワインと服地の生産における相対的優位が逆対応関係にあったからである。先にも述べたように、種々の財貨を生産する諸国からなる現実の世界においてこのような関係が成り立つのはきわめてまれなある特定のケースに限られるであろう。リカードはあえてこのような一般性にとぼしい条件をもって貿易の相互利益を説明しようとしたのであるが、今その意図が明らかになったのではないかと思われる。

「比較優位」の原理の説明（I/134 下から I/135 下までの 4 パラグラフ）に出てくるワインを輸出するポルトガルは実は工業製品を輸出するイギリスの別名であり、服地を輸出するイギリスは実は穀物を輸出する近隣の農業諸国の別名であったのではないか。リカードがこのようないわば「偽装」を施したのは貿易の利益の説明に抽象的な一般性の外観を与えようとしたからではないか。実際にリカードが考えていたことはこの I/136 での注におけるように、イギリスと近隣諸国のあいだでの工業と農業の関係だったのではないかと思われる。ここでは上の 4 パラグラフにおける逆対応関係が妥当する。つまりリカードの「比較優位」の原理の説明は実際には二国間の貿易関係を抽象的に一般的に論じたものではない

く、最初からイギリスの穀物輸入の利益（もちろんこれは相手国の利益を排除しない）を念頭に置いて構想されていたと思われる。リカードは（おそらく理想的な）国際分業のあり方として、「ワインはフランスとポルトガルで作られるべきであり、穀物はアメリカとポーランドで栽培されるべきであり、金物類およびその他の財貨はイギリスで製造されるべきである」（I/134. 前出）と述べていたが、この後の「比較優位」の原理の説明においては穀物が姿を消していた。その穀物がこの注においてふたたび登場している。注というやや目立たない形で、しかもイギリスという国名を出すことなく、ここにリカードがこれまでの説明において何を証明しようとしていたかが表白されているように思われる。イギリスにとって穀物輸入はこの注でも示されている「貿易の第一の利益」にとどまらず、さらにその上にイギリスの資本の利潤を引き上げるという「貿易の第二の利益」をもたらす。「利潤率は賃金の低下によらなければ決して増大しえない、また、賃金の永続的低下は賃金が支出される必需品の下落の結果として以外にはありえない、ということを書きつけて示すことが、私の努めてきた点であった。」（I/132. 前出）これが第7章の貿易論をも終始貫いているリカードの基本的モチーフである。この章では最初貿易が利潤率を引き上げないかのように主張されていたが、先にすでに指摘したように、この場合の利潤率とここで問題にされている利潤率とは意味がことなるのであり、両者の混同はこの章の趣旨自体の誤解にみちびくであろう。リカードは、この章をつうじてイギリスの自由な穀物輸入の正当性を理論的に根拠づけようとしたのである²⁶⁾。

26) この点から見ると、リカード自身にとって、J. ミル以来二世紀にもわたってさまざまに議論されてきた「比較優位」の原理（「一〇箇の параグラフとひとつのかなり長い注からなる」行澤（1974）、113 ページ）の第7章における重みは、後世におけるそのきわめて大きな扱いは対照的であった。当該箇所は『原理』の初版から第三版まで同文のままでありまったく手がつけられていない。彼がこの章に相当する草稿を最初に執筆した直後に『原理』の草稿（おそらく第7章の部分まで）を閲読したJ. ミルは1816年11月18日付けの手紙で、「比較優位」の原理について、これは「最高の重要性をもつ新しい命題」であり「あなたはそれを完全に証明しておいでです」と無条件の賛辞を送っている（VII/99）。しかしこれに対してリカードからは何の反応もなかった。また、これ以降友人たちとの文通のなかでも彼が第7章の論点に触れた機会はきわめて少数であり（たとえば、1817年9月4日付けのマルサス宛の手紙—VII/186—、1819年1月3日付けのマカロック宛の手紙—VIII/2—）、「比較優位」の原理について言及したことは一度もなかった。おそらく彼は、上のJ. ミルからの手紙を受け取る少し前に草稿を執筆してからあと、「比較優位」の原理について顧みることとはほとんどなかったであろう。本稿での筆者の第7章の読み方からすれば、リカードのこのような態度は驚くべきものではない。

しかし、リカードが最終的にめざしたのが「貿易の第二の利益」であるイギリス資本の利潤率の引き上げであったといっても、貿易がもたらすこの利益は相対的なものにすぎない。貿易活動は積極的な利潤の源泉というよりも、むしろ、先進国における利潤率の低下傾向を抑制ないし反転させるためのいわばやむを得ない手段と見なされる。リカードが予見していた利潤率の低下による「定常状態」の到来をできるだけ遠い未来に押しやるための抜本的な手段は、資本と労働が国境を越えて世界中を自由に移動して国内と同じく価値法則が妥当し世界中で利潤率が均等化することである。もちろんこのようなことは不可能である (Cf. I/136-7. 「一〇箇のパラグラフ」の最後)。だからこそその貿易理論である。

vii) 外国貿易における貨幣

『原理』第7章では最初から価格や利潤率というタームによって貿易活動が論じられていたにもかかわらず、以上に紹介・検討してきた範囲では、これらの範疇の存立を可能にする貨幣は表面上まったく役割を演じておらず、貿易関係はあたかも貨幣がなくても成り立つかのように見えたかもしれない²⁷⁾。しかしこれはもちろん単なる外見であって、リカードは実際には最初から貨幣の存在とそのはたらきを前提していた。これまで論じられてきたのが収支残高を残さない貿易関係のみであり、そこでは最終決済のための貨幣が不要でありしたがって貨幣の国際間移動（現金支払い）が生じなかったために、貨幣が表面に現れなかったのである。リカードが第7章の後半部分においてはじめて外国貿易における貨幣の役割について考察するのは、収支決済が必要となるような外国貿易のありかたの変化をここで導入するためである。外国貿易は一般にこのような収支差額の最終支払いをとまうのであり、これまで考察されてきた国際間を貨幣が移動しない貿易はむしろ例外に属するであろう。おそらくリカードはこのような貿易パターンを、実際には必ずしもつ

²⁷⁾ 名和(1950)はこの点をとらえて次のようにリカードを批判する。「リカードの比較生産費説は、直接の生産物交換、葡萄酒と羅紗の直接的交換の上に築かれており、生産物が商品たることをつかんでいない。外国貿易は商品流通としての面において把握されるべきであるが、それが把握されていない。[・・・] 更に生産物としてのみ把えて、商品として、価値として把握していないことは、リカードの外国貿易論における貨幣の無視となって現れている。」(102-3 ページ、木下編(1960)による)本稿の立場から見ればこれは明らかに誤解であるが、しかし第7章の最初の部分に対してこのような見方をする論者は少なくないかもしれない。

ねに実現することはない一種の「理想的な貿易」として最初に描いて見せたのではないだろうか。

以上のような文脈において、貨幣としての金（と銀。単純化のために以下では銀および複本位制の問題は捨象する）が第7章ではじめて次のように議論に導入される。「金と銀が流通の一般的媒介物として選ばれており、これらのものは、商業上の競争によって、もしもこのような金属が存在せず諸国間の貿易が純粹に物々交換貿易であったならば起きるであろうような自然の通商に適合するような割合で、世界のことになった国々のあいだに分配されるのである。」(I/137) ここではまだ金貨幣は物々交換貿易のかけに隠れていたこれまでと同じ状態にあり、国際間を移動する状態にはない。同時に金は一定の割合ですでに国際的に配分されており、この配分の状態においてはもはや再配分は必要ではない。もちろんこのような国際的な配分状態はアприオリに与えられているわけではなく、これ自体が先行する金の国際移動による配分過程の結果であり今現在この過程が（おそらく一時的に）静止状態にいたっているというにすぎない。第7章のこれから後の議論では、金（場合によっては銀）がどこの国でも貨幣として一様に使用されているものと想定され、実際には国ごとにことになっていたはずの貨幣制度は捨象される。とりわけ、リカード自身が有力論客として精力的にかかわってきた地金論争で争われた当時のイギリスの通貨制度上の問題はあたかも存在せず、イギリスでも他の諸国と同様に金が貨幣として機能しているかのように議論が進められる（ただし第7章の最後の外国為替についての議論ではイギリスでの通貨の減価が部分的に論じられている。Cf. I/148-9）。例外的にイギリスの通貨単位のポンドが使用されるが、これは金を特定の国の通貨制度に関連づけるためではなく、単に金の量を物理単位（重さ）で表わす代わりにもちいられているにすぎない。だから、イギリスでもポルトガル（Cf. I/138）でも（またオランダ、フランス、スペイン、ハンブルクでも、Cf. I/148）貨幣量はポンドで表わされる。もちろんどこの国のポンドもみな同じポンドである、したがって、価格の比較のためには一国の内部と同じく為替による換算の必要はない。

さて、このような貴金属貨幣の国際配分状態は先に見た『高価』の出発点で想定されている状況と同じである（本稿第II節第i項—前号—参照）。そこでは次のように述べられていた。「このように分配されるかぎり貴金属はどこにおいても等しい価値を保持していた、

また各国は実際に使用される貴金属に対して同一の必要性を有していたから、いずれの国にも貴金属の輸入もしくは輸出への誘引は生ずるはずはなかった。」(III/52. 前出) この文章の後半部分は上の『原理』からの引用 (I/137) と同趣旨であるが、しかし前半部分は決定的にことなる。それは、最初に想定されている貴金属貨幣の配分状態において、各国間で貨幣の価値が均等になる (同じ量の金でどこの国でも同じだけの量の商品を買うことができる) かどうかである。『高価』では最初にこの点が確言されており、貨幣価値の国際的な均等化と国際貿易の停止は同値とされる。しかし『原理』ではリカードはこの点について何も言わない。このことは、この後の議論における貨幣の価値の国際間での相違の存続 (原則として均等化しないこと) をすでにここで暗示しているように思われる。事実、次のパラグラフ (Cf. 137-8) を見ると、むしろ最初から貨幣の価値の相違は (すでに「比較優位」の原理にもとづく貿易の状態において) 前提となっていたことが分かる。これは、各国の生産物が外国貿易においてはその国で要した労働量にしたがっては交換されないということの別の表現である。なお、金はそれ自体が商品であるが、各国の保有する金は自国内で生産されたものではなく、外国貿易をとおして産金国 (具体的にはスペインとポルトガルに植民地として支配されていた南アメリカ諸国) またはその宗主国から直接・間接に輸入されたものである。したがって、金の移動を含む外国貿易においても、金はその国で一定の労働量を費やして生産される他の諸商品とは区別しなければならない。後者の価値は労働量によって決定されるが、金にはその国の労働は直接には費やされておらず金の価値はただ他の諸商品に対する購買力として表わされるにすぎない。

上に『原理』から引用した一文につづいて、リカードは貿易が相互利益をともなっているためには「比較優位」に加えて貨幣的収益性が必要となると言う。「服地は、その輸入元である国 [イギリス] で要したよりも多くの金に対して売れないかぎり、ポルトガルへは輸入されえない、またワインは、それがポルトガルで要した以上の金に対して売れないかぎりイギリスへは輸入されえない。もしも貿易が純粹に物々交換貿易であったならば、その貿易が継続しうるのは、イギリスがぶどうの樹を栽培するよりもむしろ服地を製造することによって、一定量の労働でより大きい量のワインを取得しうるほど服地を安く作ることができるあいだだけ、また同様に、ポルトガルの産業がこの反対の効果をともなうあいだだけ、であろう。」(I/137) イギリスではポルトガルに輸出される服地が 100 人

の労働で生産されこれと引きかえにポルトガルから輸入されるのと同量のワインを自国で生産した場合に必要な労働量が120人であり、ポルトガルではこのワインは80人で作られ服地を作ろうとすると90人の労働が必要となるであろう。この状態でイギリスでは服地の価格は45ポンドでワインの価格は50ポンド、またポルトガルでは服地の価格は50ポンドでワインの価格は45ポンドである（Cf. I/138）。それぞれの国の内部では投下労働量による価値法則が妥当するのであるから、二商品の価格の比率は労働量の比率と一致しなければならないはずであるが、リカードが与える具体的な数値は厳密には一致していない（両国での二商品の生産に要する労働量の比率は $120/100=1.2$ と $90/80=1.125$ であるのに両商品の価格比はどちらの国でも $50/45=1.1$ とされている。）。しかし理論的説明において重要なことは数値の厳密な一致よりもそれらのあいだのおおよその大小関係が維持されていることである。ここにあげられた4つの価格においても、イギリスではワインの方がまたポルトガルでは服地の方が大きく、「四つのマジック・ナンバー」の相互関係は維持されしたがって説明の論理的継続性は確保されている。

さらにここではもうひとつの重要な要素が加わる。それは、イギリスの100人労働の生産物（服地）の価格とポルトガルの80人労働の生産物（ワイン）の価格が、いずれも45ポンドと同量の金と結び付けられていることである。つまり、輸出されるのと同量の服地はイギリス国内では45ポンドで販売されており、また輸出されるのと同量のワインはポルトガル国内では同じく45ポンドで販売されているのである。前者の100人の労働生産物が後者の80人のそれと交換されるということは、両国が相手国からの商品輸入に対して同額の債務を負うということである。外国為替手形によってこの債務の支払いを行なえば、両国内部での振替支払いですべてが清算されて金の国際移動は起こらない、したがってこのための費用（金現送費）も発生しない⁽²⁸⁾。こうして、それぞれの国が外国から輸入

(28) しかし商品そのものの現送をとまなわない外国貿易は原則として存在しないので、このための経費はかならず発生し外国貿易論の重要題目をなすが、リカードはここではとりあえずこの経費はないものないし無視しうるほど小さいものとして扱っている。しかしこのことは彼が外国貿易における輸送費の問題を無視したということではなく、第7章でもこの問題を金（貨幣）の価値の国際的相違をもたらす一要因として考察しているし、さまざまな時期の手紙でも何度か論じている（早くはすでに1811年において。前号の注9を参照）。本稿でも後段において取り上げる機会があるであろう。リカードはすでに『原理』第1章の価値論から、商品価値を決定する要因として輸送を生産
(次ページへ続く)

する商品は、その国が輸出した商品と同じ国内価格で販売されれば輸入業者にとっての通常の利潤が得られるであろう。また、輸入商品はいずれの国においてもその商品が国内で生産された場合より5ポンド(10%)ほど安価になり、その商品を購入する消費者はそれだけ利益を受けるであろう²⁹⁾。こうして上の引用文に述べられている双方に利益をもたらす貿易が行なわれるための実物的および貨幣的条件が満たされていることになる。さらに、この45ポンドという価格はポルトガルでは80人労働によって生産された商品の価値(したがって、一国内の諸商品の生産条件に相違がないと仮定すれば——Cf. I/36-7. 前出一一、自然価格)に対応し、イギリスでは100人労働によって生産された商品の価値(自然価格)に対応する。貿易は一国の価値を変化させない(Cf. I/128)。またこの場合、リカードが繰り返し主張する次の命題も妥当する。「諸商品に対して国内の購買者によってよりも外国の購買者によってより多くが支払われることはないであろう、これら両者が支払う価格はそれらの商品が生産される国におけるその自然価格と大きくは違わないであろう。」(I/340-1)「諸商品が輸入国で販売される価格を究極的に左右するものは、輸出国でのそれらの自然価格である。」(I/375)

だが以上のことは、国によって一定量の金が等置される労働量がことなるということの意味する。ポルトガルでは80人労働に相当する貨幣量である45ポンドはイギリスでは100人労働に相当することになる。このことは両国では貨幣(金)の価値がことなり、ポ

と一体として捉えていた。たとえば彼は次のように言う。「たとえば、靴下の交換価値を評価するにあたって、われわれは、他の諸物と比較した靴下の価値が、それを製造して市場にもたらすのに必要な労働の総量に依存する、ということを見出すであろう。」(I/24-5. 強調は引用者) 注意して『原理』のテキストを読むと、彼がこのように生産と輸送を一体として捉えているのはこの例に限らないことが分かる。外国貿易は一般に国内商業よりも長距離の輸送を必要とするのであるから、輸送費の問題がより一層重要になることは言うまでもない。

29) だがリカードは、同じ商品の国による価格の差額がそのまま輸出の利潤になるかのように、「ワインは5ポンドの利潤をともなつてポルトガルから輸出され、服地は同額の利潤をともなつてイギリスから輸出されるであろう」(I/138)と云う。この場合ポルトガルの輸出業者が輸出価格を自国内価格から相手国内価格までつり上げて利潤を得るのだとすれば、イギリスにとってこのような輸入には何の利益もなく輸入を停止するであろう。あるいは、イギリスの輸入業者が45ポンドで輸入したワインの価格を50ポンドまで引き上げてこの利潤を得るとすれば、たしかにイギリスの輸入業者にとってこの貿易は利益となるかもしれないが、このような輸入はイギリスの消費者にとっては何の利益にもならないであろう。いずれにしても、貿易にたずさわる商人の得る利潤を上引用文のように説明するのは、リカード当人の「比較優位」の原理にもとづく貿易の説明に矛盾することになるであろう。

ルトガルでは貨幣の価値がイギリスより 20% ほど低いということを意味する。リカードの例ではポルトガルは同量のワインの生産においても服地の生産においてもイギリスよりも優位にある、つまり前者は後者に対して経済的に絶対優位の立場にある、と想定されている。ポルトガルで貨幣の価値がイギリスより低いのはこのためである。両国のあいだで不等労働量交換が行なわれつつなお両国間に貿易差額が残らないようにするためには、このような貨幣の価値の差が存在しなければならない。ただし、貨幣の価値は国際的に均等化するものであるとヒュームのようにアприオリに考えなければ、このような差異の存在を最初から想定しても特にそのための説明が必要だとは言えないであろう。『高価』では貨幣の価値の国際的な相違はかならずその均等化の方向をめざす貨幣の国際移動（同時に商品の反対方向への移動、つまり貿易）を引き起こすとされたが、しかし、『原理』第 7 章では貨幣の価値の相違にもかかわらず（というよりもむしろ、この相違のゆえに）支払い差額を残さない貿易が可能（になる）とされている。この章の後半部分では、各国間の経済関係の変化によって貿易関係が変化するとこの貨幣価値の相違にどのような変化が生じるか、そしてまたこのことが利潤率にどのように影響を与えるのか与えないのかが考察される。また金貨幣の価値の国際的な相違をもたらすひとつの要因として注 28 で触れた輸送費も検討の対象とされ、反対にこの相違が為替相場に与えるインパクトの問題が最後に取り上げられる。第 7 章の後半における外国貿易論への貨幣の導入にはこのような明確に限定された意図があったのであり、外国貿易における貨幣の機能と役割は『高価』におけるそれとは大きくことなっている。

参考文献目録

一次文献

- Blake, William (1810), *Observations on the principles which regulate the course of exchange; and on the present depreciated state of the currency*, London, Edmund Lloyd (邦訳：ウィリアム・ブレイク著『外国為替相場変動論——為替相場を規定する諸原理と通貨減価の状態についての諸考察』酒井一夫監訳、松本 朗・秋山誠一訳、駿河台出版社、1991 年)
- Do. (1823), *Observations on the effects produced by the expenditure of government during the restriction of cash payments*, London, John Murray
- Engels, Friedrich (1889), *Schutzzoll und Freihandel*, in: *Karx Marx Friedrich Engels Gesmtausgabe*, Erste Abteilung, Werke · Artikel · Entwürfe, Band 31, Akademie Verlag, 2002, SS.143-158 (邦訳：「保護関税と自由貿易〔カール・マルクス著『自由貿易にかんする演説』のアメリカ版序文〕、マルクス

- =エンゲルス全集(大月書店)第21巻、363-379ページ]
- Foster, John Leslie (1804), *An essay on the principle of commercial exchanges, and more particularly of the exchange between Great Britain and Ireland: with an inquiry into the practical effects of the Bank Restrictions*, London, J. Hatchard
- Goschen, George Joachim (1861), *The theory of the foreign exchanges*, London, Effingham Wilson, Royal Exchange (邦訳:ゴッシェン著『外国為替の理論』町田義一郎訳、金原賢之助解説、日本評論社(慶應義塾経済学会経済学研究叢書8)、1968年)
- Horner, Francis (1802-6), *The economic writings of Francis Horner in the Edinburgh Review 1802-6*, edited with an Introduction by Frank Whitson Fetter, London, London School of Economics and Political Science, 1957
- Hume, David (1752), *Political discourses*, Edinburgh (邦訳:デイヴィッド・ヒューム著『政治論集』田中秀夫訳、京都大学学術出版会、2010年)
- Malthus, Thomas Robert (1815), *The Grounds of an opinion on the policy of restricting the importation of foreign corn etc.*, London, John Murray
- Marx, Karl (1848), Discours sur la question du libre échange, prononcé à l'Association Démocratique de Bruxelles, in: *Karl Marx Friedrich Engels Werke*, Berlin (Ost), Dietz Verlag, Bd. 4, SS.444-58 (邦訳:カール・マルクス「自由貿易問題についての演説」マルクス=エンゲルス全集(大月書店)、第4巻、457-471ページ)
- Do. (1859), 'C. Theorien über Zirkulationsmittel und Geld' in: Zur Kritik der politischen Ökonomie. Erstes Heft, in: *Karl Marx Friedrich Engels Gesamtausgabe*, II/2, Dietz Verlag, Berlin, 1980, S.217-45 (邦訳:『経済学批判。第一分冊』「C 流通手段と貨幣にかんする諸理論」、マルクス『資本論草稿集』3、大月書店、1984年、386-430ページ)
- Ricardo, David (1809-23), *The Works and correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa with the collaboration of M.H. Dobb, 11 vols., Cambridge, at the University Press for the Royal Economic Society, 1951-73 (邦訳:日本語版「デイヴィッド・リカード全集」刊行委員会訳、雄松堂書店、全11巻、1969-99年)
- Smith, Adam (1767), An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations, in: *The Glasgow edition of the works and correspondence of Adam Smith*, 1976 Clarendon Press, Oxford (邦訳:アダム・スミス著『国富論』水田 洋監訳・杉山忠平訳、岩波文庫(1)-(4)、2000-1年)
- Sraffa, Piero (1930), An alleged correction of Ricardo, *The quarterly journal of economics*, vol. 44, pp. 539-44
- Thornton, Henry (1802), *An enquiry into the nature and effects of the paper credit of Great Britain*, J. Hatchard, London
- Viner, Jacob (1937), *Studies in the theory of international trade*, London, George Allen & Unwin Ltd. (邦訳:ジェイコブ・ヴァイナー著『国際貿易の理論』中澤進一訳、勁草書房、2010年)

二次文献(日本語)

- 赤松 要 (1949)、「自由貿易における不等価交換」、『世界経済』(世界経済調査会)4/7、木下悦二編『論争・国際価値論』弘文社、1960年、所収
- 木下悦二 (1950)、「国際交換の諸法則について」、『経済評論』5/3
- 同 (1951)、「国際交換と競争の二法則」、『経済評論』6/3
- 同 (1952)、「国際的分業と国際間の搾取について」、『経済学雑誌』27/6
- 同 (1960)、『論争・国際価値論』(編著)弘文社
- 同 (1963)、『資本主義と外国貿易』有斐閣

- 同 (1967)、「『労賃の国民的相違』について ——シーニョアとケアリとマルクスと——」、赤松 要・吉田義三編『現代世界経済と国際経済論』日本評論社、所収
- 同 (1979)、『国際経済の理論——その発展と体系化のために——』有斐閣
- 同 (1985)、「国際商業と労働価値説」、木下悦二・村岡俊三編『資本論体系』8、有斐閣、所収
- 同 (1990)、『外国為替論』有斐閣
- 同 (2003)、『我が航跡——国際経済論探求の旅——』東北大学出版会
- 小島 清 (1950)、「リカードの国際均衡論」、『一橋論叢』24(1) [同著『国際経済理論の研究』東洋経済新報社、1952年、に第四章として収録]
- 塩沢由典 (2014)、『リカード貿易問題の最終解決 国際価値論の復権』岩波書店
- 竹永 進 (2016-8)、「リカードの貨幣制度改革プラン ——地金支払と国立銀行の設立——」(1)-(4)、『経済論集』(大東文化大学) 106-9
- 田中素香 (1976-7)、「リカードの為替相場論——初期の理論との関連において——」(上・下)、『下関商経論集』20/2, 20/3
- 同 (1982)、「不換銀行券流通と名目的為替相場 ——J.L. フォスター『商業為替論』を中心に——」、『金融経済』197
- 田淵太一 (2003)、「リカード貿易論の「原型理解」について」、『山口経済学雑誌』52/1
- 同 (2004)、「リカード貿易理論の変形プロセス (1)」、『山口経済学雑誌』53/3
- 同 (2006)、『貿易・貨幣・権力 国際経済学批判』法政大学出版局
- 同 (2010)、「リカードにおける「比較優位の原理」と労働価値説」、『同志社商学』(研究商学部創立60周年記念号)
- 田淵太一・久松太郎 (2018)、「リカードはリカード・モデルを提示したのか」、『国際経済』(日本国際経済学会研究年報) 69
- 鳴瀬成洋 (1981)、「国際経済における均衡——リカードの問題提起とその解答——」、『経済論究』(九州大学大学院) 51号、1981年(森田桐郎編『国際貿易の古典理論 リカードウ経済学・貿易理論研究入門』同文館、1988年、所収)
- 同 (2018)、「マルクス派国際貿易論：国際価値論と不等価交換論——交易条件論を超えて」、21世紀におけるマルクス(マルクス生誕200年記念国際シンポジウム)、2018年12月23日 於：法政大学市ヶ谷校舎
- 名和統一 (1950)、「外国貿易と利潤率」、『世界経済』(世界経済調査会) 5/4、同上木下編 (1960) 所収
- 同 (1951)、「古典派貿易理論とマルクス」、『経済研究』2/2、同上木下編 (1960) 所収
- 同 (1954)、「リカード貿易理論とマルクス ——マルクスのリカード研究ノートに拠って——」、『経済学雑誌』31/1-2
- 同 (1959)、「リカードの貨幣—貿易理論とマルクス ——Principles 第七章におけるいくつかの問題点の解釈について——」、『経済学雑誌』40/3
- 久松太郎 (2016)、「デイヴィッド・リカードと「比較優位の原理」：その先駆者とその後の展開」、『国民経済雑誌』214(4)
- 細居俊明 (1986)、「リカードにおける外国貿易と利潤率」、『経済と経済学』(東京都立大学) 58、同上森田桐郎編著所収
- 森田桐郎 (1977)、「古典派国際分業論再考」、『経済学論集』(東京大学) 43/3、同編著、1988年、所収
- 行澤健三 (1951)、「リカード「原理」第七章「外国貿易論」の分析——いわゆる比較生産費説を中心として——」、『経済学論究』(関西学院大学) 4/4、同上森田編著所収
- 同 (1974)、「リカード「比較生産費説」の原型理解と変型理解」、『商学論纂』(中央大学) 15/6、同上森田編著所収
- 同 (1978)、「古典派貿易理論の形成——リカードとミル父子——」、行沢他編『社会科学の方法と歴

史』 ミネルヴァ書房、所収

二次文献（外国語）

- De Boyer des Roches, Jérôme (2007), Cause and effect in the gold points mechanism: a criticism of Ricardo's criticism of Thornton, *European journal of the history of economic thought*, vol.14, no.1, pp. 25-53
- Do. (2008), Le rejet par Ricardo du mécanisme des points d'or, *Cahiers d'économie politique*, No.55 《 David Ricardo 199 ans après 》, pp. 49-63
- Chipman, John S. (1965), A survey of the theory of international trade: part 1, the classical theory, *Econometrica*, Vol. 33, No. 3, pp. 477-519
- Deleplace, Ghislain (2017), *Ricardo on money a reappraisal*, Routledge
- Faccarello, Gilbert (2015), Comparative advantage, in: Heinz D. Kurz and Neri Salvadori (eds.), *The Elgar Companion to David Ricardo*, Edward Elgar, pp. 69-76
- Do. (2017), A calm investigation into Mr Ricardo's principles of international trade, in: S. Senga, M. Fujimoto, T. Tabuchi (eds.), *Ricardo and international trade*, Routledge, pp. 85-119
- Gaul, Michael (2018), *Ricardo and the two gains from trade: the limitation of the theory of comparative advantage*, paper presented at the ESHET conference in Madrid
- Gehrke, Christian (2015), Ricardo's discovery of comparative advantage revisited: a critique of Ruffin's account, *European journal of the history of economic thought*, Vol. 22, No. 5, pp. 791-817
- Grancay, Martin; Grancay, Nora (2015), *Considerations on the importation of foreign corn* (1814) and the principles of comparative advantage, *History of economics review*, No. 61, pp. 66-77
- Hollander, Samuel (1979), *The Economics of David Ricardo*, University of Toronto Press (邦訳：S. ホランダ著『リカードの経済学（下）』 菱山泉・山下博訳、日本経済評論社、1998年）
- Kojima, Kiyoshi (1951), Ricardo's theory of international balance of payments equilibrium, *The Annals of Hitotsubashi Academy*, 2(1), pp. 76-92
- Maital, Shlomo; Haswell, Partirica (1977), Why did Ricardo (not) change his mind? On money and machinery, *Economica*, Vol. 44, issue 176, pp. 359-68
- Macleod, Christine (1983), Henry Martin and the Authorship of "Considerations on the East-India Trade," *Bulletin of the institute of historical research*, 56 (Nov.), pp. 22-9
- Maneschi, Andrea (1998), *Comparative advantage in international trade A historical perspective*, Edward Elgar
- Do. (2004), The true meaning of David Ricardo's four magic numbers, *Journal of international economics*, 62 (2), pp. 433-43
- Do. (2008), How would David Ricardo have thought the principle of comparative advantage, *Southern economic journal*, 74 (4), pp. 1167-76
- Meoqui, Jorge Morales (2011), Comparative advantage and the labor theory of value, *History of political economy*, vol. 43, no. 4, pp. 743-63
- Naruse, Shigehiro (2017), Equilibrium in the international economy Ricardo's specie flow mechanism — logic and development, in: S. Senga, M. Fujimoto, T. Tabuchi (eds.), *Ricardo and international trade*, Routledge, pp. 164-94
- Negishi, Takashi (1982), The labor theory of value in the Ricardian theory of international trade, *History of political economy*, Vol. 14, No. 2, pp. 199-210
- Do. (1996), Japanese studies of Ricardo's theory of foreign trade, *The Japanese economic review*, Vol. 47, No. 4, pp. 335-45

- Pullen, John (2006), Did Ricardo have a law of comparative advantage? A comparison of Ricardo's version and the modern version, *History of economics review*, No. 44, pp. 59-75
- Rosselli, Annalisa (2008), Ricardo and Thornton on the "unfavourable" rate of exchange, *Cahiers d'économie politique*, No. 55 《 David Ricardo 199 ans après 》, pp. 65-79
- Ruffin, Roy J. (2002), David Ricardo's discovery of comparative advantage, *History of political economy*, Vol. 34, No. 4, pp. 727-48
- Samuelson, Paul A. (1966), *The collected scientific papers of Paul A. Samuelson*, Vol. 3, edited by Robert C. Merton, MIT Press (邦訳：篠原三代平, 佐藤隆三責任編集『サミュエルソン経済学体系9 (リカード, マルクス, ケインズ)』勁草書房)
- Tabuchi, Taichi (2017a), Comparative advantage in the light of the *old* value theories, in: *A new construction of Ricardian theory of international values: analytical and historical approach*, edited by Y. Shiozawa, T. Oka, T. Tabuchi, Springer, pp. 265-80
- Do. (2017b), Yukizawa's interpretation of Ricardo's 'theory of comparative costs', in: *ibid.*, edited by S. Senga, M. Fujimoto, T. Tabuchi, Routledge, pp. 48-59
- Takenaga, Susumu (2013), The value of money: labour theory of value and quantity theory in Ricardo's economic theory, in: Y. Sato and S. Takenaga (eds.), in: *Ricardo on money and finance a bicentenary reappraisal*, Routledge, pp. 77-114